

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年7月31日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（13名）

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	清水和弘君		横山洋介君
	五味武彦君		金丸寛君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切聡君	総務部長	望月映樹君
生活環境部長	石合雅史君	教育部長	樋口充君
秘書政策課長	丸山英資君	防災危機管理課長	白神忠広君
市民活動支援課長	小林一三君	敷島支所長兼市民地域課長	岸部俊一君
双葉支所長兼市民地域課長	向山治子君	教育総務課長	加藤文雄君

学校教育課長	興石 信君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	早川 英彦君
生涯学習文化 課長	飯沼 秀司君	スポーツ振興 課長	山岡 広司君
図書館長	保坂 和也君	総合政策係長	大木 康君
秘書係長	宮崎 建君	管理係長	久保田 浩君
防災減災係長	酒井 厚志君	市民生活係長	日本 修君
敷島支所 庶務係長	羽中田 和幸君	双葉支所 庶務係長	宮川 佳子君
教育総務係長	名取 藤吾君	生涯学習係長	小田切 治君
文化財係長	大寫 正之君	スポーツ推進 係長	森澤 篤史君
施設管理係長	萩原 和美君	図書館 総務係長	海野 元巳君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田 泰司	書記	興石 文明
書記	中込 美智子		

内容

- 1 「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」基本構想（案）について（秘書政策課）
- 2 市制施行15周年記念式典について（秘書政策課）
- 3 個別施設計画（行政系施設）の策定状況（中間報告）について（総務課・敷島支所
市民地域課・双葉支所市民地域課）
- 4 令和元年度甲斐市総合防災訓練実施について（防災危機管理課）
- 5 個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「保養施設」）の策定状況（中
間報告）について（市民活動支援課）
- 6 個別施設計画（その他施設—やすらぎ聖苑）の策定状況（中間報告）について（市
民活動支援課）
- 7 第2次創甲斐教育推進大綱策定について（教育総務課）
- 8 個別施設計画（学校教育系施設「その他教育施設」）の策定状況（中間報告）につ
いて（学校教育課）

- 9 個別施設計画（市民文化系施設）の策定状況（中間報告）について（生涯学習文化課）
- 10 市文化財の新規指定について（生涯学習文化課）
- 11 個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「スポーツ施設」）の策定状況（中間報告）について（スポーツ振興課）
- 12 甲斐市チャレンジデー2019結果について（自治会チャレンジデーカップ、ワールドチャレンジデー）（スポーツ振興課）
- 13 東京2020オリンピック聖火ランナー募集について（スポーツ振興課）
- 14 個別施設計画（社会教育系施設）の策定状況（中間報告）について（図書館）
- 15 その他（総務課・教育総務課）

開会 午後 零時 58分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 改めまして、こんにちは。

梅雨が明けてから本当に毎日暑い日が続いておりますが、くれぐれも熱中症には気をつけてください。昨日、私は、実家におりましたけれども、甲府なんですけれども、救急車が着きまして、何かなと思ったら、実家の隣のおうちでお一人でいつもお留守番しているおばちゃんですね、私が子供のころからよく遊びに行ったおうちですけれども、どうやら熱中症のようなんですけれども、お亡くなりになりましたので、ああ、こんなに人間というのは簡単に人生を終えるんだなと思って、きのう、ちょっとショックを感じておりますが、このところニュースでも、熱中症で運ばれた方が非常に多いと聞いておりますが、近くでそういうことが起きると本当に身につまされる思いがいたしますので、私たちも十分気をつけていかなければならないなと思いました。

きょうは非常に内容がたくさんでございますので、時間もかかるかと思いますが、どうぞ皆様のご協力でスムーズに進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、松井議員は遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質

間は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、次第の3、内容に入ります。

(1) 「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」基本構想（案）について、担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

秘書政策課から、内容（1）「第2次甲斐市総合計画」基本構想（案）についてご説明をいたします。

本日は、委員会資料のほかに、別冊資料1「第2次甲斐市総合計画」基本構想（案）と、別冊資料2といたしまして「第2次甲斐市総合計画」基本構想（案）新旧対照表をお配りしております。見直しの内容につきましては別冊でご説明をさせていただきます。

初めに、委員会資料の1ページをお願いいたします。

ここで恐縮ですが、資料の2カ所の訂正をお願いいたします。委員会資料、目次の（1）「第2次甲斐市総合計画」基本構想（素案）とありますが、素案の「素」を消していただきまして「（案）」に訂正をお願いします。もう一点が、別冊資料2、新旧対照表の3ページをお開きください。3ページの項目の下段、第2章、人口推計と目標人口、（1）目標人口の設定とございますが、この目標人口の「（1）」を「（2）」に、数字の「1」を「2」に訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、資料に基づき、このたびの見直しの概要につきましてご説明申し上げます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

1、内容。

基本構想は、甲斐市の特性と課題、社会の潮流を踏まえまして、目指すべき市の将来像を設定し、これを実現するための基本目標と総合計画の推進方策などを示すものであります。本来、第2次総合計画の基本構想は見直しをせず、前期基本計画の施策について検証を行い、後期の基本計画を策定するわけですが、このたびの見直しは、第2次総合計画の計画期間を10年から9年に見直しを行いますので、この見直しとあわせまして、人口の推移など各内容の時点修正を行うものであります。ご理解をお願いいたします。

次に、2、構成。

第1編、総論、第1章、総合計画の概要、第2章、人口推計と目標人口、第2編、基本構想、第1章、甲斐市の特性と課題、ここまでの項目の構成につきましては、見直しはございません。

次に、第2章、踏まえるべき社会の潮流につきましては、国の政策及び施策を踏まえまして、これまでの項目の(4) 厳しい財政下での市政運営と協働の次に、新たに(5) SDGs (持続可能な開発目標) への取り組み、(6) 新技術の進展の項目を加え、項目の構成の見直しを行っております。また、第3章、将来像及び第4章、基本目標と総合計画の推進方策につきましては、項目の構成は見直しは行っておりません。

めくっていただきまして2ページをお願いいたします。

3、計画期間につきましては、これまでの常任委員会でご説明いたしましたとおり、平成28年度を初年度とし、(仮称)第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間と合わせまして、令和6年を目標年次とする9年間とするものであります。

それでは、詳細につきましては、別冊資料1、「第2次甲斐市総合計画」基本構想(案)と別冊資料2、「第2次甲斐市総合計画」基本構想(案)新旧対照表でご説明いたします。

別冊資料1の基本構想(案)につきましては、3ページをお開きください。別冊資料2は、1ページをお願いいたします。

別冊資料2の新旧対照表につきましては、新たに見直しした変更内容につきましては赤字で表記しております。

別冊資料1の3ページ、(4)計画の構成と期間、黒い四角、内容、②基本計画につきましては、新旧対照表のとおり、これまでの内容に、全国的に取り組みが始まっておりますSDGsに取り組む姿勢を加えております。内容は、赤字のとおり、持続可能な開発目標、SDGsの本市での達成に向けて、各施策とSDGsの関係をまとめていることを追記いたします。また、下段にはSDGsの注釈を記載いたします。

次に、別冊資料2、新旧対照表の項目の下段にあります黒四角の①基本構想の見直しにつきましては、新旧対照表の変更前のとおり、これまでの計画期間の最終年度につきましては、平成37年度(2025年度)を目標年次とする10年間としておりましたが、変更後の赤字のとおり、「(仮称)第2期甲斐市まち・ひと・しごと総合戦略の計画期間と合わせ」を加え、令和6年度(2024年度)を目標年次とする9年間と見直しするものであります。

新旧対照表の2ページをお願いいたします。項目の②基本計画につきましては、基本構想と同様に、計画期間の見直しに伴いまして、変更後の赤字のとおり、前期の目標年度を令和

元年度（2019年度）、後期の目標年度を令和6年度（2024年度）と見直しをするものでございます。

続きまして、新旧対照表の2ページの項目、下段になりますが、第2章、人口推計と目標人口、（1）甲斐市の人口推移につきましては、本計画の見直しの直近データを加えることから、3ページの変更後の赤字のとおり、平成31年度（2019年）3月現在で7万5,467人の推移の内容を加えるものであります。

次に、別冊資料1の基本構想案に戻っていただき、4ページとなります。新旧対照表は、3ページの下段の項目、第2章、人口推計と目標人口、（2）目標人口の設定でございますが、変更後の赤字のとおり、先ほどの説明と同様に、直近データを加え、元号の改元に伴いまして、3ページ下段から4ページ上段の年号は「平成」を「令和」とし、年数を見直ししたものでございます。

次に、別冊資料1の基本構成案は9ページとなります。新旧対照表は、4ページをお願いいたします。新旧対照表の項目の第2編、基本構想第2章、踏まえるべき社会の潮流、（1）少子高齢化と人口減少の見直しにつきましては、赤字のとおり、これまでの移住定住の推進方策に加え、国の方策とあわせた内容を表記するものでございます。

次に、別冊資料は10ページの下段となります。（5）SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み、めくっていただきまして、11ページの（6）新技術への進展につきましては、このたびの見直しに伴い、新たに加える内容であります。

新旧対照表につきましては、5ページをお願いいたします。

（5）SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みは、赤字のとおり、平成27年（2015年）9月、第70回国連サミットで、人間、地球及び繁栄のための行動計画であります、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されました。このアジェンダ実行計画では、「誰一人残さない」を基本理念といたしまして、経済、社会、環境などに係る17の目標と169のターゲットから成る持続可能な開発目標（SDGs）を掲げ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しています。また、我が国においても、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置するとともに、同年12月に我が国の取り組み指針となるSDGs実施指針を決定し、積極的に取り組まれています。甲斐市においても、人口減少や少子高齢化、社会経済のグローバル化、自然環境の保全、多様な人々が活躍する社会づくりなどのさまざまな課題があり、SDGsの理念を反映した市政運営を展開することが求められます。これを追記するものであります。

続きまして、下段の（６）新技術への進展につきましては、赤字のとおり、近年、モノのインターネット化、ＩｏＴ、ビッグデータ、人工知能、ＡＩ、ロボットなどの新しい技術改革が近年急速に進展し、これまでにない新たな商品サービスが開発され、経済・社会に大きな変化を引き起こしつつあります。こうした技術改革の導入により、人口減少、少子高齢化が進行する中でも、人手不足を克服し生産性を向上させることで豊かな生活の実現を目指す第４次産業改革、ソサエティ５.０と呼ばれる未来像、めくっていただきまして、未来像が提唱されています。甲斐市においても、人口減少や少子高齢化などに伴う労働力不足や生活環境悪化、厳しい財政環境下での多様なニーズに応える市政運営が課題となっており、新技術への対応が期待されます。米印の第４次産業改革、米印のソサエティ５.０の注釈も記載をしているところであります。

次に、別冊資料は１５ページをお願いいたします。新旧対照表は６ページの下段から７ページにわたります。新旧対照表の項目欄、第４章、基本目標と総合計画の推進方策、（１）基本目標の基本目標５、交流と協働による未来を拓く活力あふれるまち（産業・行政）につきましては、赤字のとおり、これまでの国・県の施策の進捗及び方策に準じまして、赤字のとおり追記するものであります。

最後となりますが、７ページから８ページの項目欄、（２）総合計画の推進方策につきましては、赤字のとおり、第３次行政改革大綱実施計画の策定により、今後も行政改革を推進する旨の内容を追記したものであります。

以上が「第２次甲斐市総合計画」基本構想（案）の見直しでございます。

なお、この基本構想につきましては、甲斐市まちづくり基本条例第１５条のまちづくりの方針策定に基づき、９月定例会に提案を行い、議決を得て策定を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

委員より質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、余り難しくて、ＳＤＧｓ、ちょっと内容がよく私たちもわ

からないんだけど、基本的にそういったものを活用して、今、経済、社会とか環境とかに係る事業等に取り組んでいくということだけでも、これは2015年に国連で採択されたんだね、基本的に。今までその2年間、3年間というのは、そういうあれはなかったんだけど、今年度新たに甲斐市で後期の計画を立てるに当たって、これを今度は取り入れてやるということになったのか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） SDGs といまして、国連のほうで17目標を決める中で、貧困とかまちづくりとか環境、さまざまな分野で目標設定を行っております。国のほうでは、この2015年の国連のサミット以降、順次手をつけておりまして、本市についても、先般、国のほうの説明を受けた中で、今回の見直しに加えていくような考えでありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的には、国のほうの方針でもあり、市としてもこれに一応かかっていくということなんだけど、これを例えば実行するに当たって、この予算面とか、国のほうから補助とか何かそういったものがあるのか。メリットとかそういうものがあるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在、内閣府については、各自治体でSDGsの取り組みをとることを推進されておまして、今後、内閣府からの内容もお示しになりますが、計画等策定についた場合については国のほうも支援があるという情報は得ていますので、国の情報を注視しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員より質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員から質疑ありますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」基本構想（案）についてを終わります。
次に、（2）市制施行15周年記念式典について、担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 続きまして、内容（2）市制施行15周年記念式典について
ご説明いたします。資料は3ページをお願いいたします。

本年は市制施行15周年を迎えることから、記念式典を開催いたします。この式典内容に
つきましてご説明させていただきます。

1、開催日時は、令和元年9月1日日曜日午前9時30分の開式となります。

2、場所につきましては、10周年と同様に、双葉ふれあい文化館ホールとなります。

3番の招待者等につきましては、現時点493名となっております。内容につきましては、
（1）特別招待者99人といたしまして、被表彰者、市歴代四役、山梨県知事、山梨県市長
会長、地元国会議員、地元県会議員、12市長及び昭和町長、12市及び昭和町議会議員、滋
賀県竜王町長及び町議会議員であります。（2）一般招待者351人につきましては、市議会
議員を初め、法令委員、自治会長、その他行政委員、各種団体等の招待者としております。

（3）、職員については、43名、市長、副市長、教育長、部局長及び課長等であります。

4番、記念式典の流れにつきましては、（1）開式の言葉、（2）市民憲章唱和、（3）
式辞、（4）市議会議員挨拶につきましては、長谷部議長をお願いをいたします。（5）、
表彰状の授与、（6）、謝辞、（7）、祝辞、（8）、来賓紹介、祝電披露となっております。
（9）万歳三唱につきましては、小澤副議長をお願いをいたします。最後に、
（10）、閉式の言葉で閉式となります。

また、記念式典終了後には、5、記念講演といたしまして、講師を大学共同利用機関法人
人間文化研究機構の機構長、平川南氏、前山梨県立博物館館長をお招きして記念講演を開催
いたします。講演の内容につきましては、平川氏につきましては、これまで山梨のさまざま
な郷土の文化について研究され、第2次甲斐市総合計画から記載いたしました甲斐の由来に
ついてご指導をいただいたところがございます。まさしく合併して15周年を迎え、改め
て平川氏から甲斐の由来についてご講演をいただくものであります。

なお、市議会議員の皆様には、改めて市制施行15周年記念式典のご案内を通知いたしま
すので、ご多忙とは存じますがご出席をお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 特別招待者の一番下のほうに、滋賀県竜王町長及び町議会議長と、竜王という名前にちなんでの招待だと思うんですが、来ていただくのはもちろんありがたいことなんですが、どんなことを、例えば挨拶とかそういったこともあるし、何かそれに関するイベントというのはあるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 自治体交流ということで現在もおつき合いをさせていただいておりますが、当日につきましては、あえて特別のイベント等は、今現在は検討はしておりません。

○議員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員、質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（２）市制施行15周年記念式典についてを終わります。

続いて、秘書政策課関係のその他を行います。

委員より秘書政策課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で秘書政策課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

（３）個別施設計画（行政系施設）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いいたします。

望月総務部長。

○総務部長（望月映樹君） どうもお疲れさまです。

説明に先立ちまして報告させていただきます。

お手元に資料を配付させていただきましたが、昨日から８月12日までの14日間、姉妹都市のキオカック市へ友好交流団を派遣しております。今回は、中学生12人、随行が３人、合計15人の団員を派遣しております。

なお、今回、小澤総務課長が団長として随行している関係から、本日の委員会につきましては私がかかわって説明をさせていただきます。ご了承を願います。

以上、報告とさせていただきます。

それでは、総務課より、資料５ページから始まります個別施設計画案（行政系施設）の策定状況（中間報告）についてご報告をいたします。策定状況の報告につきましては、昨年度、取り組みを進めてまいりました施設別状況、施設の状態、施設の役割や課題までの整理した内容をご報告するものであります。

８ページをお開きください。

１、計画の目的であります。個別施設計画は、甲斐市公共施設等総合管理計画の基本方針や目標を実現するために、施設分類ごとの考え方を整理し、将来的な活用を見据えた計画的な管理を推進することを目的に策定するものであります。

２、計画の位置づけであります。公共施設等総合管理計画の下位に位置づけられる計画であります。

３、計画期間であります。公共施設等総合管理計画の計画期間は、令和28年度、2046年度までであります。個別施設計画は段階的に取り組む必要があることから、計画期間を第１期から第３期に分け、第１期は令和３年度から令和９年度までの７年間として、来年度中に策定する予定であります。

９ページをお願いいたします。

４、対象施設であります。公共施設等総合管理計画で行政系施設としている、竜王庁舎本館を初めとした庁舎等５施設及びその他の行政系施設として、甲斐市消防団本部詰所を

わせた6施設を対象としております。

5、施設の状況、課題になります。昨年度は、ここまでの内容を整理いたしました。

(1)の施設別状況であります。これは、施設ごと、建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに、2020年時点として整理したものととなります。

続いて、10ページになります。

(2)施設の状態であります。

①庁舎等ですが、竜王庁舎本館につきましては、新耐震基準により設計施工された築34年の建築物であり、建築基準法及び消防法等に基づく法定点検を実施するとともに、建築部位設備の劣化状況に応じ、これまで外壁、空調設備、給湯器等の機械設備、電気設備の改修、更新を実施しております。

竜王庁舎新館につきましては、新耐震基準により設計施工された築9年の建築物であり、施設の構造的な劣化、損傷は見受けられず、建築基準法及び消防法等の法定点検におきましても、要是正の指摘事項は特にありません。また、施設管理者の自主点検により、機械設備等のふぐあいについて随時修繕を実施しております。

竜王庁舎南別館につきましては、築38年の建築物ですが、平成24年度に大規模改修、耐震補強改修工事を行いました。また、消防法の法定点検による要是正の指摘事項は特にありません。

敷島庁舎につきましては、新耐震基準により設計施工された築9年の建築物であるため、施設の劣化、損傷は見受けられず、消防法等の法定点検におきましても、要是正の指摘事項は特にありません。

双葉庁舎につきましては、築42年の建築物ですが、平成23年度に大規模改修、耐震補強改修工事を行いました。しかし、老朽化を起因とする内部配管の水漏れや屋上雨漏りが発生し、その都度、機能維持のため修繕を実施しております。

次に、②その他行政系施設であります。甲斐市消防団本部詰所につきましては、築46年の建築物であり、老朽化に伴う建築設備の劣化、損傷が見受けられます。また、施設管理者の自主点検において、空調設備のふぐあいを確認しております。

次に、11ページ、(3)施設の役割等になります。

①庁舎等につきましては、庁舎は5施設あり、合併前の旧3町ごとに庁舎が配置されています。

また、竜王庁舎新館は、竜王北部公民館との複合施設となっています。合併当初は、旧町役場において分庁方式による業務を行っていましたが、敷島庁舎や竜王北部公民館の老朽化による建てかえに伴い、平成23年度の機構改革の際に、本庁として機能を竜王庁舎本館と竜王庁舎新館に集約しました。敷島庁舎と双葉庁舎は、それぞれ支所として業務を行っております。

竜王庁舎本館及び新館、敷島庁舎、双葉庁舎は、市の行政サービスに関する各種手続を行う窓口機能、事務室としての事務所機能、市議会など行政に関する各種会議を行う会議室機能及び、災害が発生した際は竜王庁舎新館に災害対策本部が設置され、各庁舎は、旧3町地区ごとに被害の情報収集や把握等を行う拠点となる防災機能を有しています。なお、竜王庁舎が被災した際は、敷島庁舎に災害対策本部が設置されることになっております。

また、竜王庁舎南別館は、施設の一部を公共的団体に年間を通じて有料で貸し出しを行っております。

②その他行政系施設としまして消防団本部詰所があり、甲斐市消防団の会議室として利用されているほか、施設の一部を陶芸教室として有料で貸し出しを行っております。

③利用者需要の動向であります。庁舎につきましては、行政サービスの提供のほか、市民交流の場や災害時の防災拠点、会議室を有するなど、市の中心施設として機能を有しており、多くの市民から利用されています。今後も、災害時の防災拠点として、また、市民が安心して利用できる施設として利用しやすい環境が求められます。また、その他行政系施設については、一部の団体に利用が限定されており、今後も同様の利用が見込まれます。

次に、④優先順位の考え方です。庁舎等については、長期にわたり多くの市民が利用する施設である特性を踏まえ、利用者の安全・安心を確保するため、建築基準法や消防法に基づき法定点検、施設管理者による自主点検等を実施し、施設の老朽化等に対する修繕を最優先していきます。また、多種多様な利用者を考慮し、ユニバーサルデザインに配慮する必要があります。

続いて、12ページになります。

(4) 課題になります。これまでの施設の状況や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題をまとめたものになります。

①庁舎等ですが、竜王庁舎本館につきましては、建築設備等の改修、更新を実施しておりますが、築34年が経過しているため、法定点検等を実施する中で、各設備の老朽化等、状況に応じ改修等の対策を検討する必要があります。

竜王庁舎新館につきましては、築9年の新しい施設であるため、施設の劣化や損傷は見受けられず、建築基準法及び消防法等の法定点検におきましても、要是正の指摘事項はないため、当面は良好な状態を保てるものと考えております。

竜王庁舎南別館につきましては、平成24年度に大規模改修、耐震補強改修工事を実施していますが、築38年が経過しているため、自主点検等を実施する中で、各設備の老朽化等の状況に応じ、改修等の対策を検討する必要があります。

敷島庁舎につきましては、築9年の新しい施設であるため、今後10年程度は比較的良好な状態を保てるものと考えております。地中熱を利用したヒートポンプ空調システムを採用しているため、定期的に不凍液の入れかえ、ヒートポンプ本体の入れかえを行う必要があります。

双葉庁舎につきましては、平成23年度に大規模改修、耐震補強改修工事を実施していましたが、今後、給水排水設備など老朽化への対応を検討する必要があります。

②その他行政系施設ですが、甲斐市消防団本部詰所につきましては、築46年が経過しており、利用の範囲も限定的であるため、施設の必要性について検討する必要があります。

この施設の課題までが、昨年度整理した内容であり、大きな見出しの6、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、本年度に検討、整理していく予定となっております。

以上で個別施設計画（行政系施設）の策定状況（中間報告）とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと竜王庁舎と消防団詰所ということでお聞きしたいんですけども、両方とも築40年、46年という形で、かなり老朽化して古い建物。特に旧の双葉庁舎と消防団の詰所の件だけけれども、旧双葉町のほうは結構もう老朽化して、かなり古い建物で、この前、だから空調の何か整備もしたということで、何年か前に大規模な改修をしたということで、敷島は、ちょうど合併する前にあそこを解体して、庁舎をこっちに移動して新しく建てたからいいんですけども、かなり老朽化していて、相当いろんな改修の中で大規模改修もしたようだけれども、水漏れもあるし、屋根の雨漏りも発生しているという状況なんだよね。あの辺もある程度、あれだけの大きいものが必要かどうかということもよく考えながら、

やっぱり検討していく。当然お金もかかるんだけれども、これは思い切って、やっぱりある程度、解体した中で、それなりの規模に合わせたものを新しく建てるという方法も、一つ考えていくことも必要じゃないかと思うんだよね、基本的に。その施設をね。

これは今から課題になると思うんだけれども、我々はそんなふうを感じるんだけれども、結局、あれだけの大きい建物で、利用している部屋、個数というかね、そんなに使っていないと思うんだけれども、全部の部屋を結構使っているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） 双葉庁舎につきましては、今、2階のお部屋を2部屋、甲斐市の組合、職員組合互助会関係と、あとは保護司会のほうに年間を通して貸し出しています、それ以外、あと一部屋は、月に二、三の利用というふうな形で、随時必要があれば貸し出しているような状況になっております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、支所長が話したとおり、そんなに、基本的に、あれだけの大きな、昔の旧の双葉町の役場というか、そのまま使っているということだから、かなり必要ないような部屋もあるし、いろんな面でも、耐震も古いし、その辺もやっぱり考えていく。当然、それは簡単にいくあれじゃないかもしれないけれども、やっぱりこういったものは、合併した当時の旧の庁舎とかいろんなものがまだ既存に残って、そのまま今いる形になっているからね。それも将来的に、ねえ、部長、こういう庁舎ね、双葉庁舎、支所はわかるでしょう。いやいや、一つの検討としてね。あくまでもこれは、簡単にどうせ出しても管理はいろいろかかることなんだけれども、そういうことも考えていく必要があるなど、これは僕が思うんですよ、基本的に。老朽化しているし、雨漏りも多いと、いろんな面で、耐久性もやっている。それで、基本的にあんな大きな建物はもう要らないと思いますよ、支所としてね。十分、敷島だってあれだけのもので対応できるんだから、そういったことも今後考えていく必要があると思うんだけれどもね。今後だよ。

今すぐどうこうじゃないけれども、そういったことも、どうしても現状のまま残すよりも、やっぱり将来的には、いろいろ考えたときには、もう結構老朽化も進んだりするから、これは思い切ってそういった、もう少し規模を小さく建てかえてやることもやっぱりある程度必要じゃないかと思うんだよね、基本的に。そんなようなことを一応頭に置いておいてもらえれば。今は中間だからあれだけれども、将来的にはそういうことも検討していく必要があると思うんだよね、基本的に。それはどうですか、部長さん。

○委員長（滝川美幸君） 望月総務部長。

○総務部長（望月映樹君） 赤澤委員さんの質問にお答えさせていただきます。

双葉庁舎について、敷島庁舎と同じように建物を取り壊して、新たに縮小した規模で建築したらどうかというようなご意見だと思いますけれども、双葉庁舎につきましては、平成23年度に大規模改修ということで耐震補強もし、ある程度の改修もしております。その後、給水でありますとか排水等の老朽化に伴います工事も適切に対応しておりますので、支所としての双葉、敷島の機能は今後も維持をしていかなければならないと思いますので、その新しい施設の建築については今後の検討課題ということで承知をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはもう一つ関連した質問で同じなだけけれども、消防団の本部詰所、これも基本的に、余り、もう正直言って、今、各支所にみんなある程度の詰所があるし、本当にこれが、じゃ、役員がここを年間どれくらい使っているか、その辺はわかりますか、役員会なんか。

○委員長（滝川美幸君） 久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） 現在ほとんど使われていないような状況で、主に2階の部分なんですけれども、使われているのは、消防署のほうの会議等に使われていて、あとは、消防団関係の備品等は若干ある程度というふうに聞いております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これなんかも、結局、当時の、もうそのときは当然それは必要で、ある程度の役割はしたと思うんだけど、もうそんなに役割は終わったという形になると、やっぱり基本的にはこういった施設は、ある程度、取り壊しじゃないですけども、最終的に処分したほうが、維持管理を考えると、やっぱりそういったことも今後考えていく必要があると思うんだよね。

これは、こればかりじゃなくて、いろんな今まで施設の中間報告を聞いたんだけど、結構もう利用していないような施設があるんだよね。統廃合したときに、各調整を持った建物に対して、かなり不用の、不用というか、もう余り今現在役割をなしていないというようなものもあるので、特にこの消防、ここに関係すれば、消防団の本部詰所、こういったものもそういった方向でやっぱり検討する必要があると思うんですよ。その辺のところを再度お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 望月総務部長。

○総務部長（望月映樹君） お答えさせていただきます。

施設の今後の課題のところにも、施設の必要性について検討する必要があるというふうに記載がございます。今現在の利用者の状況も少ないという状況は私どもも承知しておりますので、今後、利用者との協議もしながら方針を決定していきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、赤澤委員のほうからも質問があったようですが、双葉庁舎とかいろいろな、18年ですか、2018年度、今、19年度、20年度でその管理計画、ここでいう6番の施設管理の方針とか対策費用というのをこれは決めていくんだという、その説明なんだけれども、ここの総務課ばかりじゃなくてほかのところにも言ったんだけれども、この建物に亀裂があるとか、耐震だとかどうなんだということを今さらのようにこれは書いてあるけれども、こんなことはもうわかり切ったことで、これ以外に、実際、今質問があったような、支所の機能とかというのがどういう役を果たしているかというところの辺をよくしっかり検討してもらわないと、それを今、今年度と来年度で検討するわけでしょう。その辺の姿勢というのはどうなっていますか。その辺のことをよく聞きたいんだよね。

ただこんなもの、耐震がどうのこうのとか補強がどうのこうの、こんなことはもうわかり切ったことなんだよね。こんなことを今さらどうのこうの、物すごくやったような感じでここへ報告しているんだけれども、そうじゃなくて、この個別施設が機能しているかどうかということが一番重要なんだよね。その辺のことに対して、部長、どう考えているの。

つけ加えて言うと、これは双葉庁舎がどうのこうのなんていうのは、こんなもの、令和28年で、もう2046年までの話だよね、この計画。そんな中で、今そんなことを言ったって、そのためにこの1期、2期、3期というものがこうなっているわけでしょう、これ。こういう区分けをして、この計画をやっていくんだということでしょう。その辺のことをきちっと返答してもらわないと、何度もやりますやりますじゃなくて、こういう段階にこれを分けたというのはそういうことでしょう。

確かに築40年とか30年たっているかもしれないけれども、それは耐震補強とかいろいろ今までもやってきているわけじゃん。そういうことじゃなくて、今後、当然、そんなもの、

今、40年とか30年のものがあと10年たてば50年とかという話になるから、それはそのときにきちっとした対応、そういう姿勢でいけば、何ぼでも対応できるじゃんね。

そうじゃなくて、今までのその検証を、本当にこういう機能で大丈夫だったんだとかって、そういうことが余りここに書いていないんだよね。保健の施設の厚生のおきにもそういう話があったんだけど、どういうふうにしていくんだということを、やっぱり姿勢をちゃんと見せてもらわないと、ただ施設計画をこうにやりますとかじゃなくて、そういう細かいところをきちっとやってもらわないと。

今、現実に、例えば竜王本庁にしろ、敷島支所にしろ、双葉支所にしろ、無駄なものがないかどうかというのを、そういう施設の中の。そういうものというのは余りここに書いていないよね。今から今年度と、19年度と20年度でやるんだろうと思うんだけど、その辺をもっとしっかり、どういうスタンスでいるのか、その意気込みをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 総務部長。

○総務部長（望月映樹君） 有泉委員さんの質問にお答えになるかどうか本当にちょっと心配な面もあるんですが、11ページの施設の役割等というところで、庁舎等の役割、それから機能等について、支所として必要な行政サービスを行うには必要ということで、今後も維持していく考えには変わりはありません。その中で、この公共施設管理計画は、建物の状況でありますとか状態について調査をし、今後これをどうしていくのかというものを策定するもので、支所として機能しているのかといえば、現在も十分、地域の市民の方の行政の必要な施設として機能しているというふうに考えております。今後も継続をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） だからその機能しているというのを今、部長はそういうふうに言っているけれども、そういう機能しているかどうかというのは、やっぱり市民の声もあるわけですよ。だから市民からも同様に、この計画を立てるときには、やっぱり市民の声を拾っていかなきゃ、機能しているかどうかなんていうのはわからないじゃないですか。その辺をどういうようなスタンスでいるのかなということ、多分、いろいろまだ、この非常に長いスパンの計画だから、なかなか一発で言うということ、つらいと思うけれども、ただ、そういうスタンスでいてもらいたいということなんだよね。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければここで委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員より何か質疑がありますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 12ページの、ヒートポンプのことがここに記載されているんだけど、これは定期的に不凍液の入れかえ、そのほかに、次にヒートポンプ本体の入れかえということなんだけれども、これって導入当時から、この入れかえ、それから不凍液というのは、これはもう既に1回か2回やったことはあるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

ヒートポンプシステムの入れかえということでございますけれども、ご承知のように、あのシステムにつきましては、水を循環させて熱交換をしている施設でございます。その水が凍らないように、不凍液を定期的に入れかえる必要があるということでございます。おおむねこれが10年に1回ということでございますので、来年度に一応予定はしてございます。

また、ヒートポンプの本体というものにつきましては、これは室外機のことでありまして、約20年が耐用年数と言われております。入れかえにつきましては、今後、計画の中で明記していかなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 小さい物件で悪いんだけど、南別館のことをちょっと聞きたいんだけど、あそこ、当初、民間から云々の話のときに、本庁舎の機能の補完、あるいは資料を保管するところが足りないとか、会議をする場所がないとか、いろいろなことが理由で買い取ったわけだね。その後、24年に耐震改修をして、今は公共団体に年間を通じて有料で貸し出しをしていると書いてありますね。これはどこに幾らで貸しているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） お答えします。

南別館の3階の一部を国際交流協会に年間でお貸ししております。その金額につきましては年間6万円、こちらの計算につきましては、条例に基づきまして計算させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） あと1回しか聞けんからね。本当はもう少し詳しく答えてもらいたい。まあいいです。

国際交流に3階の一部と、残りは行政で使っているということですよ。このときの耐震改修費ってどのぐらいかかったんですか。

○委員長（滝川美幸君） 望月部長。

○総務部長（望月映樹君） 今、正確な数字を持ち合わせていませんので、後ほど答えさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑がありますか。

伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） すみません、敷島庁舎のことでもう少し聞きたいんですけども、地球環境に優しい地中熱を利用しているということなんですけれども、今後こういったのは注目されると思います。先ほど室外機のほうの入れかえと言っていましたが、室内機のほうというのも同様の形で交換になるのでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

現在、敷島支所の室内機につきましては、6基設置してございます。室外機の入れかえと同様に、当然、室内機のほうも一体として検討していかなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） ちなみにわかれば教えてもらいたいんですけども、今、地中熱のこの空調システムを使っているのは敷島庁舎だけですか。

○委員長（滝川美幸君） 久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） 申しわけございません。行政系施設につきましては、今回の中で

は敷島支所のみとなっております。ほかの施設については、申しわけございません、把握しておりません。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） 前回の定例会のときに停電がありましたよね。それで、この中も停電になっちゃったんですけれども、そういったときの非常用電源、ここで聞くことかわからないんですけれども、そういったものの設備というのは大丈夫なんでしょうか。

この間、見ていたら、あそこの水道局の横にあるポンプ、あれもちゃんと動作することはわかったんですけれども、物すごい、何か煙が出ていて、ちょっとあれは何か異常な動作の仕方じゃないかななんて思ったんですけれども、ほかの施設のそういった関係の設備は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） 先日の停電のときにつきまして、竜王庁舎のことについてお話しすると、停電時間中、必要なものにつきましては電気が供給されてはおりました。自家発電施設のほう为新館及び本館のほうにございますので、それぞれ動いておりました。水道事務所のほうについては把握していないんですけれども、自家発のほうが作動していたと思われます。

竜王庁舎については以上です。

○委員長（滝川美幸君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） 敷島庁舎でございますけれども、同じく自家発電で発電して、特に異常はございません。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） 双葉庁舎につきましても、業務上につきましては自家発電で全部対応させていただいて、特に室外機等の煙等も見受けられず、順調に作動しておりました。

○委員長（滝川美幸君） 久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） 補足とさせていただきますが、竜王庁舎につきまして、市民窓口の件、住民情報とか、住民票とか、あと証明交付の件につきましては正常に動きました。ただ、自家発で動いていますので、省電力ということで、そこまで電気が回っていないとこ

ろもございました。特に4階については、なっちはおりませんでした、申しわけございません。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） じゃ、それにちょっと関連して、さっき、防災時の新館側の防災本部になるということを知っていて、ちょっと私も聞いたんですけども、ここの非常用電源というのは地下にあると聞いたんです。洪水なんかのときにそういうことで大丈夫なんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） 平成28年にやっぱり同じような、そのような、洪水のときに電気系統が大丈夫なのかということで、止水板のほうの工事、あと新館の北側の地下を見るところがあるんですけども、そちらのほうに1メートル程度の止水壁のほうを工事した経緯がございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの斉藤議員の質問についての回答をしていただきます。

久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） 申しわけございません。

先ほどの斉藤議員さんのほうから問い合わせがありました南別館の耐震工事の費用につきましては、779万1,000円。平成24年に行っております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員より質疑がないようでしたら、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で個別施設計画（行政系施設）の策定状況（中間報告）についてを終わります。

続いて、総務課、敷島・双葉支所市民地域課関係のその他を行います。

初めに、総務課より報告をお願いいたします。

望月部長。

○総務部長（望月映樹君） 総務課から報告をさせていただきます。

8月23日開会予定の臨時議会、契約案件1件及び、和解及び損害賠償額に関する案件1件の提出を予定しております。

内容につきましては、学校校務系ネットワークの分離機器の購入の契約締結であります。

8月1日に執行をいたします入札の経過及び結果の説明等になりますので、よろしくお願ひいたします。

和解及び損害賠償額に関する案件の内容につきましては、本年5月20日、農道下今井主水線において発生した道路陥没に起因する車両事故について、和解が成立いたしました。つきましては、臨時議会におきまして、損害賠償金、事故の状況等についてご報告をさせていただきます。

次に、5月に発生しました非常勤職員の公金着服問題につきまして報告をさせていただきます。刑事告訴に向け検討をしておりましたが、スポーツ振興課において弁護士と何度か協議を行い、告訴状が整いました。8月上旬には警察署に提出する予定であります。告訴人につきましては、甲斐市長、保坂武、市長代理人弁護士は柳町法律事務所、細田浩弁護士であります。

以上、報告します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

臨時会の案件については質疑を省略いたしますが、当初説明がありましたキオカック市友好訪米団と刑事告訴の関係についてご質問がありましたらお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

質疑がないということですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より総務課、両支所関係でお聞きしたいことがありましたらお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上で総務課、敷島・双葉支所市民地域課関係のその他を終了いたします。

ここで職員の入替えのため暫時休憩いたします。

1時間ほどたちましたので、ここで休憩をいたしますか。

15分から再開したいと思いますが、よろしいですか。10分弱ですけれども、お願ひいたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時14分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

続きまして、（４）令和元年度甲斐市総合防災訓練実施について、担当より説明をお願いいたします。

白神防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） お疲れさまです。

防災危機管理課から、令和元年度甲斐市総合防災訓練につきましてご説明させていただきます。

資料の13ページをお願いいたします。

令和元年度甲斐市総合防災訓練実施要領になります。

まず、1の訓練の目的としましては、過去に発生した地震災害を教訓とし、突如発生する大規模地震による災害に対し、市自主防災組織、防災関係機関等が相互に連携し、協力体制の確保に努めながら、迅速かつ適切な防災・減災活動を行えるよう、防災知識・技能の向上を図り、市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織による各種訓練を行うことにより、地域の連携と自主防災組織の育成強化を図ることを目的とするものであります。

2の訓練実施期間につきましては、市、市議会、自治会、消防団、日赤奉仕団、陸上自衛隊、山梨県立防災安全センター、峡北広域行政事務組合韮崎消防署双葉分署、NTT東日本、日本航空学園の協力をいただき、行います。

実施期日につきましては、今年度は8月25日、雨天決行で行います。また、一部、別の日程で実施する自治会もございます。

実施場所につきましては、分散会場としましては各自治会の一時避難場所、関係機関との合同訓練会場としまして、今年度は双葉体育館で実施をいたします。

なお、この関係機関との合同訓練は旧町単位の輪番制で行っており、昨年度は竜王東小学校、一昨年度は敷島南小学校で行いました。

5の訓練の想定につきましては、南海トラフを震源とするマグニチュード8.0の東海地震が発生し、市内全域に多数の負傷者が発生するとともに、家屋の倒壊、ライフラインの断絶、

土砂崩落等による道路の損壊が発生。市では、被災状況を確認すべく、地域防災計画に基づき初動活動を開始することと想定をいたします。

6、訓練の重点項目としまして、(1)ですけれども、減災の取り組みとしまして、災害時の被害を最小限に抑えるため、多くの住民が参加する住民主体の訓練を実施し、地域住民の自助・共助の意識の向上、地域防災力の向上を図るなど、減災への取り組みを行います。

資料の14ページをお願いいたします。

(2)です。26年度から実施しておりますシェイクアウト訓練を訓練当日午前8時のサイレンを合図に行っていただく計画であります。シェイクアウト訓練とは、地震から身を守るための3つの安全行動を約1分間行うものです。まず机等の下などに入り、体を低く、頭を守り、動かないという、地震の際に最優先でとるべき3つの行動となっております。

7、訓練の概要につきましては、(1)各自治会につきましては、8時のサイレンを合図に自宅等におきまして先ほどのシェイクアウト訓練を行った後、各自治会の一時避難場所に集まっていただき、自主防災組織ごとに計画した訓練を実施していただきます。今年度訓練を実施予定の自治会数は、127自治会となっております。

(2)消防団につきましては、午前6時30分を目安に本部から防災メールによる非常参集訓練を行い、その後、8時のサイレンと同時に各地区において市民の誘導、消火、放水訓練等の指導を行っていただきます。また、火気を使用する場合には、細心の注意を払っていただくようお願いしてございます。

(3)市職員については、消防団と同じく、午前6時30分を目安に本部から防災メールによりまして全職員一斉の招集訓練、災害対策本部設置訓練、職員の初動マニュアルに基づく行動訓練などを行う計画であります。

(4)市議会におかれましては、災害対策本部の設置、また、情報収集伝達訓練を行っていただくことになっております。

資料の15ページをお願いいたします。

(5)日赤奉仕団については、要請がありました自治会において応急救護訓練等を行っていただきます。

(6)その他、関係機関合同訓練につきましては、指定避難所である双葉体育館において行います。参加する自治会は、この避難所に避難する予定となっております9つの自治会であり、自主防災組織、施設管理者、避難所開設担当職員等による指定避難所の開設、運営訓練を初め、陸上自衛隊や消防署と連携した訓練、防災資機材の展示、NTT東日本による災害

時用公衆電話使用訓練、山梨県立防災安全センターによる地震車の体験、ドローンによる遠隔調査訓練など、関係機関との合同訓練を行うことになっております。

訓練参加の周知方法につきましては、既に、防災委員、自治会連合会の会議での説明のほか、双葉体育館に避難する計画となっております各自治会への説明会、広報紙、ホームページの掲載などが実施済みであり、今後は防災無線などにより引き続き周知を行ってまいります。

最後になりますが、訓練当日、市内に気象警報が発表または発表が予想される場合や、台風の上陸または接近に伴う大雨の場合は中止といたします。

資料の16、17ページには、自主防災組織にお示しをしました訓練メニューを添えさせていただきます。

以上で令和元年度甲斐市総合防災訓練についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、説明の中で、7番の訓練の概要の中で、訓練内容というところで、127自治会というあれがあったんだよね。全部で136だけ、そのあと残りの9自治会というのは、何の理由でこれをやれないんですか。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 9自治会のうちの7つにつきましては、敷島地区の清川地区を中心としたごく小さくなっているところで、訓練が自治会として実施できないというような実情でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 残りのその2自治会は。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 残りの2つにつきましては、すみませんでした。締め切りを今過ぎておるんですけれども、まだ提出がないというところで、確認をしているところでございます。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、その向こうの清川のほうの小さな自治会なんだろうと思うんだけど、それにしても、何ぼ少なくとも、やっぱり何か災害があったときにはそれなりの対応を市でもしなきゃならんわけよね。だからそういう、何らかの方法で、この防災訓練まではいかなくても、この日に市全体でやっているわけですから、何かこれは方法を考えてもらいたいような気がするんです。たとえ本当に少人数でも、やっぱり訓練というものはそういうものじゃないと思うので、何らかの方法を今後はやっぱり考えて、やらなくても、そのときにどんな方法で周知するとか、いろいろなことがあると思うんです。そういうことも考えていただきたいと思いますが、どんなものでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 今、委員さんのおっしゃるとおりだと思います。実際どういうふうにしていくのかということにつきましては、防災リーダー、あるいは地区の役員さん等を通じる中で、自治会ごとではなくて地域として全体でやっていただけるような形で、今、事務をお願いしながら進めていくというような計画になっております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質疑ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の有泉委員に関連するんですけども、僕はこの間、一般質問をさせてもらったんですけども、特に一番清川の奥の方は、本当に若い人がいなくて年寄りだけという形なので、自治会としての、今、体制ができていないというか、それはわからないわけじゃないけれども、自助といっても自分たちはもうできないんだよ、もう年寄りで。若い人はいないから。だからそういうところこそ、やっぱりいろんな面で、行政としてどういう対応をしたらいいのか、どうしたほうがいいのかと、こういうときに行って、やっぱりある程度、避難方法とか、個々にどういう対応をするのかとか、きっと指導するというか知らしめておくことが一番必要だと思うんだよね、基本的に。

この南海トラフというのじゃなくて、今、集中豪雨とかいろんな災害がいっぱいあるわけだ、基本的に。それは当然、南海トラフというのも近い将来来るとするのは報道であるんだけど、それだけじゃなくて、今、最近すごく短期的に大雨、100ミリ、150ミリなるとなると、当然、この前言ったような河川の氾濫があるし、山崩れがある、土砂災害があるということを見ると、特に北部なんかその一番危険な地域なんだよね。

だからこれは防災訓練というのも、何かよその部落へ行っても、ただもう自分たちで消火をやってみたり、バケツリレーをしてみたりやるんだけれども、その地域に合った防災をしないと、全然関係ない防災をしても意味がないと。河川が近きゃ、じゃ、河川が氾濫したらどういう対応をするのか、どういうことをするのかというのをふだんからやっていかないと、全然役に立たないとは言わないんだけど、ここの地区はこういったものが危険ですよと、こういったものが一番危険が伴うということであれば、その地区にはそれに沿ったやっぱり訓練をしておかないと意味をなさないんだよね、いざというときに。それをやっぱりある程度、行政として、自治会の自治会長たちにそういった、当然向こうも理解してもらわなきゃならないんだけど、やっぱり指導していくことが必要じゃないかと思うんだけどね、その辺はどうなのかな。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 先ほどお示ししました、16ページ、17ページの防災訓練のメニューという形で、この中での訓練の指導はというアスタリスク、17ページの下段のほうですけども、ありまして、基本的には、もう自分たちの自治会に沿った必要な内容のものをこの中から取捨選択して実施していただくということであります。

ただ、この中に、今言う河川のというのが防災訓練の中に入っていませんから、このメニューでは足りないところも、ご指摘のとおり、あるのが実情でございます。またそれにつきましては、地域により河川のほうを先にやりたいよということであれば、またその辺はうちのほうで資料等をそろえた中で自治会のほうへお示しをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひそうしていただきたい。せっかくこうやって一日通して皆さんが市でも計画してやるから、近々のそういったものに、一番関連するその災害というか、それに対応できるような、例えば水があふれるとか土のうを中心的にやるとか、そういったものをやっぱり行政として指導することが必要だと思うんだよね。

それで、避難所にしてもそうだけれども、避難するに、河川の近くのほうへ避難して、逆に危険を増すようなところへ避難するようなことのないようにね。当然、課長でもチェックはしていると思うんだけど、土砂崩れがあるようなところへ、低いところへ避難したって、河川の氾濫もそうだけれども、この地区は、やっぱり一番、何でも公会堂とか、何でも学校というんじゃないくて、それに合ったところに避難所を決めておかないと、何でもかんで

もあそこだといったときに、じゃ、大雨が降ったときにそこが一番危ないよと、逆にね。そういうところも何件か甲斐市の中にもあるんだよ、見れば。そういった再点検まできちっとした中で、自治会のほうも徹底しておかないと、いざというとき、職員の手が回りませんよ。本当に自治会で自助で、自分たちで努力して、できるだけ、災害は防げないけれども、やっぱり人災を防ぐことはできるから、それはやっぱりふだんからそういう対応とか指導は絶対する必要があると思うんだよね。ぜひそれを徹底してもらいたいね。

それで、甲斐市は災害が起きてもほとんど人災はなかったというようなことになるように、やっぱりふだんからそういった指導をしてもらえればありがたいと思うんだけど、くだいようなことで申しわけないけれども、それのところの対応も再度お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） そうですね、今、赤澤委員のご指摘のとおり、地震と水害では、やはり避難するところは当然相違は出てくるというふうに考えております。市といたしましても、通常の避難場所のほか、洪水等があったときには、2階以上の建物、あるいは、今、協定を進める中で、民間の施設等も利用する中で避難所をとということで進めてはおるんですけども、やはり市民の方々に、今言う避難所22カ所というところがどうしても周知は進んでおり、水害のときの避難所というのがまだ一つ浸透し切れていないという実情がありますので、これからその辺を重点的に進めていきたいというふうに考えます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員より質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） すみません、勉強不足で申しわけないんですけども、ことしの総合防災訓練の実施場所ね、双葉体育館、双葉地区の話なんだろうけれども、ここは対象の自治会というのはどこどこですか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（滝川美幸君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 今年度、メイン会場とします双葉体育館を指定避難所とする自治会につきましては、双葉の新田、菖蒲沢、中村条、上郷、米沢、笠石、滝沢、唐松団地、駒沢の9自治会になります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質問ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ないようでしたら委員よりの質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員より質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 15ページの関係機関合同訓練のところの一番最後の行ですね、航空学園によるドローンを操作した遠隔調査と。去年もちょっとおやりになったと思うんですが、多分、小澤副議長が一生懸命こうやっていたような記憶がございますけれども、具体的に去年とどういふふうに変ったのか。特に、今、山岳地域の自治会が入るといふことがあれば、どこまで飛ばして、どういふ調査をするのか、具体的にちょっとお願いできますか。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 双葉体育館から今のメガソーラーのほうに向けて、やはり道がないようなところもございますので、その辺をドローンによって調査するというような計画になっております。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） それから、この操作については航空学園にお願いするという格好だと思います。何年も前から、ドローンを職員でオペレートできないかとか、いろんな提案が出ていましたけれども、具体的な話が出てこないんですけれども、何か災害があった場合に、この航空学園が出動するという協定になっていますか。まずそういう体制がちょっとお願いできればありがたいなと思うんですが。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） ドローンによる調査に関する協定については締結をしております。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 昨年の防災訓練の後の委員会でもちょっと質問させていただいたんですけども、私の地元の大栄なんですけれども、一時避難場所が島上条公園ですね。その後、避難所のほうが敷島中学校ということで、目の前に避難所があるにもかかわらず、わざわざさらに遠いところに行かなきゃならない。そのほかのところも含めて、こういうちぐはぐがあるところがあるはずなので、そういったところを調査とか改善をしていただきたいという旨の質問というか要望もさせていただいたと思うんですけども、その点はどのようになっ

ているかお伺いします。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 今、横山議員のおっしゃるとおり、そのお話については承知をしているところであります。ただし、今、やはり自主防災組織のほうを、かなり進んでいるところ、あるいは組織化されていないところという実情がございますので、ある程度の足並みがそろった時点での避難所の見直し等に進めていきたいという形で、現時点で、今、例えば声が上がったから、その場からどんどんやっ払いこうというのはちょっとどうなんだろうというところで、今、保留ではないですけども、組織体制づくりを優先という考え方でいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 訓練後、各自治会からも、例えばこういう改善点とか、そういったものはとられていると思うんですけども、そういったものを進めてもらいたいと同時に、前回もこれもお話ししたと思うんですけども、避難する間のところで危険なような、例えば塀だったりとかブロック塀とかそういったものがあると思ひますので、そういったところも事前に調査とか、どうせ避難していく途中なので、そういったものがあるのであれば、ここはちょっと危険じゃないかというところを各自治会の中でも、そして市役所のほうでも把握するというところで、そういったところも教えてもらいたいという旨のことも周知していただければと思ひますので、お願ひします。

もしあれば。

○委員長（滝川美幸君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） そうですね、今ご指摘の件につきましては、やはり防災リーダーの研修の中でも、避難所へ逃げる際に、最短距離ではなく、最も安全な経路を使って避難をしてくださいというところで進めていきたいと思ひます。また、そこが、当然、地区のほうで把握したところが出てくれば、防災危機管理課のほうでもそれをまたまとめて一覧表にしていくようなことをしていきたいというふうに思ひます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 13ページの訓練の目的の一番下の行なんですけれども、市とか関連機関にあつてのというところなんですけれども、支援要員派遣というのがありますけれども、これに関して、これは市の職員というふうに捉えていいんですかね、何人ぐらいで、内容で

すね、支援要員派遣の内容、仕事の内容、これについてちょっとお伺いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 各自治会から日赤奉仕団や消防団、あと職員への派遣依頼がある自治会なんですけれども、まず、日赤奉仕団の派遣を依頼している自治会が26自治会、消防団派遣依頼をしている自治会が87、職員派遣依頼をしているのが12になります。

内容につきましては、日赤奉仕団につきましては、炊き出し訓練や応急救護、消防団におきましては、応急救護や応急担架作成搬送訓練、また、初期消火訓練等になります。職員につきましては、日赤奉仕団等の応急救護、また炊き出し訓練の補助というような形で職員のほうが入るケースがございます。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 支援要員派遣というのはそういう意味なんですね。あと、要支援者の避難訓練等やるところで、そういったことの支援をお願いされるところはあるのかなと思ったんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 16ページから17ページのほうをごらんください。この中に、防災訓練の1から4につきましては、必須訓練として自治会のほうにお願いしているメニュー、5番から13番が、各自治会の実情に合わせて訓練をお願いしているメニューになっておりますけれども、この中にある5番の避難行動要支援者の避難支援、搬送訓練、この訓練を実施するという予定になっている自治会が20ございますが、その中で、先ほど言ったような日赤奉仕団、消防団、職員派遣の依頼というのはございませんでした。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員よりありますか。

清水議員。

○議員（清水和弘君） 1つお聞きしたいんですけれども、その日赤奉仕団、今27地区で要請があるということなんですけれども、具体的に今、自治会等で日赤奉仕団という件数はどのくらいあるんでしょうか。それだけお聞かせください。

○委員長（滝川美幸君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 日赤奉仕団が自治会内にあるというご質問だと思うんですけれども、すみません、そこにつきましてはうちのほうで把握はできておりません。

○委員長（滝川美幸君） それでは、よろしいでしょうか。

傍聴議員の質疑を終了してよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（２）令和元年度甲斐市総合防災訓練実施についてを終わります。

続いて、防災危機管理課関係のその他を行います。

委員より防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ないようですので、以上で防災危機管理課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 ２時４０分

再開 午後 ２時４１分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

（５）個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「保養施設」）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いいたします。

小林市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） お疲れさまです。

市民活動支援課からは、19ページからとなります個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「保養施設」）の策定状況（中間報告）についてご報告いたします。

資料の22、23ページ、個別施設計画（案）、スポーツ・レクリエーション系施設「保養施設」をお開きください。

22ページにつきましては、総務課の行政系施設において説明した内容と同様となりますので、省略させていただきます。

23ページの4、対象施設であります。公共施設等総合管理計画でスポーツ・レクリエーション系施設に分類されている3つの市民温泉施設と、温泉施設との複合施設である保健福祉施設の5施設となります。

大きな見出し、5、施設の状況、課題になります。昨年度はここまでの内容を整理いたしました。

施設別状況であります。これは、施設ごと、建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに、2020年時点として整理したものととなります。

続いて、24ページ、(2)施設の状態であります。

市内3温泉施設ともに、新耐震基準により設計施工された築29年から30年の建築物であり、老朽化による修繕箇所が年々多くなっております。また、機械設備は、劣化状況に応じ、これまで漏水修理工事やポンプ等の更新を実施しておりますが、経年による施設や設備の劣化が見受けられますので、継続して施設の点検を実施しております。

神明温泉志摩の湯の複合施設である志摩の里ことぶきセンターは、築17年の建築物です。また、百楽泉の複合施設である双葉共同福祉施設は築28年の建築物であり、空調設備について更新を実施しています。

次に、25ページ、(3)施設の役割等になります。

①の保養施設につきましては、市内3温泉施設ともに、健康増進と福祉の向上を目的とした施設であり、指定管理者により管理運営されています。

②の介護福祉施設につきましては、神明温泉志摩の湯との複合施設である志摩の里ことぶきセンターの1施設があり、介護予防拠点施設として介護予防教室を開催しています。

③の社会福祉施設につきましては、百楽泉との複合施設である双葉共同福祉施設の1施設があり、多目的ホールや会議室において健康教室などの利用のほか、有料で貸し出しを行っています。

④の利用者需要の動向ではありますが、利用者数は温泉3施設とも年々減少しており、中でも市内利用者の高校生から67歳の利用者の減少が顕著となっています。また、利用者の約7割を68歳以上の高齢者が占めています。

長期的視点での考察としては、25ページから26ページにかけての表にあるとおり、本市においても人口減少が予想される中、利用者は減少していくことが予想されるところであります。また、表中、平成30年度の欄は、昨年度中に整理した内容となりますので空欄となっておりますが、今年度の作業の中で数値を入れ、必要に応じて文言等を修正しながら進めていく予定であります。

次に、26ページ、⑤の優先順位の考え方があります。安全・安心にサービスが提供でき

る施設として運営が行えるよう、定期的に点検を行い、3施設の建物、機械設備の劣化等に対して、緊急性の高い順に優先順位を決め、修繕を実施していきます。

続いて、(4)課題になります。これまでの施設の状態や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題をまとめたものとなります。

まず施設共通の課題としては、3施設ともに築後29年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、今後継続して運営を行うためには、躯体や機械設備の大規模改修が必要となります。特に、施設の中核となるボイラーの更新を実施する場合は、多額の費用がかかる見込みであります。

また、温泉施設は、市内民間施設と重複している施設であることから、民間事業者等に対して与えている影響等も踏まえ、公共サービスとしてのあり方について検討する必要もあります。

また、百楽泉における特筆した課題としては、バイオマス産業都市構想推進事業計画において、排熱を利用する施設として計画していることから、計画に沿った施設の運営方法等を検討する必要があります。

この施設の課題までが昨年度整理した内容であり、大きな見出し6、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、本年度に検討、整理していく予定となっております。

以上で個別施設計画(スポーツ・レクリエーション系施設「保養施設」)の策定状況(中間報告)とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長(滝川美幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

松井委員。

○委員(松井 豊君) 温泉ですが、お客の減り方が結構顕著なんですけど、最近、何か玉川温泉が閉鎖したという話も聞いたりして、名取温泉か、やっぱりお風呂へ入る人が減っている傾向というのはあるんでしょうかね。ちょっとその辺も含めて。

○委員長(滝川美幸君) 小林課長。

○市民活動支援課長(小林一三君) 名取温泉がことしの4月から廃業したということは聞いておりますけれども、その状況については、こちらのほうでは把握はしておりません。

○委員長(滝川美幸君) よろしいですか。

ほかに委員よりありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 温泉施設ということで、利用者が年間約1万ぐらいかな、多いところが。少ないところはちょっと切っているんだけど、これは旧敷島、竜王、双葉なんかもあるんだけど、一億創生のときの事業で、これは福祉とか健康という形の中でこの施設をつくった経緯があるので、基本的にそれを、当然、福祉ということになるとお金もかかるということで、やっぱり市民の健康維持、それとやっぱりいろいろな面でお年寄りがそこで楽しめるというのが一つの目的であるんですね。余りこういうものにお金がかかるからどうこうという考え方をすることがどうかと思うんだ、基本的にね。特に、今から高齢化社会を迎えて、特に我々なんかそうなんだけれども、うちの集落の年寄りなんか、楽しみで結構行っている人もいるのも事実なんでね。

ただ、お年寄りがどうしても行けないと、足がなくてなかなか行けないという人もいるんだよね。だから必ずしも、この利用者がこれだけということになると、やっぱりなかなかそこへ行きたくても足がないという形の経緯もあるので、やっぱり結構楽しみでお年寄りが行っていると。そこへ行ってお風呂へ入って一日楽しんでいけば、もう早く言えば、病気にもならず健康で毎日送れるということも、当然、今よく騒がれている認知症ということも、やっぱり大勢の人のそういったところへ行ってみると楽しむということが一つの予防にもなるということなので、余りお金云々、確かに、今、課長の言うことは十分わかるんですよ。お金がかかるところはかかる。かかるけれども、やっぱりある程度かかるものは、要するに行政だからもうかけてもやむを得ないと、基本的にね。できるだけ無駄なことはする必要はないけれども、やっぱりある程度市民とか必要なものは、やっぱりある程度お金がかかって維持管理をして残すことが必要だと思うんだけど、その辺のところの執行の考えは、どんなような考えを持っていますか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） そうですね、平成28年度に料金を改定して以降、年々利用者のほうが減少しているという状況ですので、指定管理者のほうでも利用者増を図るために、先ほど、お年寄りの方が、足が不自由な方という方もおられると思いますけれども、週2回ほど無料送迎バスの実施をしまして、利用者の確保等を図ったりしております。できるだけそうしたことで、例えば市の事業に協賛をしていただく中で、無料開放日を設定したりしまして、そうした中で新規利用者の獲得等もあわせて行ったりしております。

やはり経費のほうが、大分、老朽化に伴いましてかさんでおりますので、できるだけ抑えていくような方法ですが、今後、総合的に幅広く意見を聞きながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

ぜひその辺もやっぱり、今から、さっき言っていないけれども、お年寄りの憩いの場というか、そういったものの役割もしているので、十分それも考えてもらってね。当然、民間の行政に対してのいろいろあるかもしれませんが、やっぱり行政としてやるべきことは、こういったことをしながら、できるだけ、逆に言えば医療も抑えられると、年寄りが病院に行かなくなるということも一つの考え方なので、そういうことも勘案しながら、こういったもののまた運営もぜひ持続する。ボイラーが、確かにもう約20年かな、もうたっているの、わかるんだけど、当然、機械も寿命が来る。当然、寿命が来れば交換しなきゃならないという、十分わからないわけじゃないけれども、やっぱり長い目で見た中で、一時的にお金がかかっても、ある程度そういうものも考慮しながら、あそこの、今、事業の行っている役割というのも十分考えながら、やっぱり今後も考えてもらえればありがたいなど。

たまたま僕の、結構、集落の中でもそういう意見が出たので、せっかくの機会だからちょっと言わせてもらったので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

藤原議員。

○議員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今の赤澤議員のこの関連というか補足しますけれども、やはり私も同感でございます。3町が合併して、そのときは一億創生ということで、いろんなことで福利厚生ということでつくったということですが、ここへ来て大分、5年前ですか、どうするか、廃止にするかという声も上がりましたけれども、やはり一般社会、一般家庭、会社にしても、その他の中にも福利厚生というか、じゃ、企業が、会社が負担するから海の家へ行ってこようとか、そういうのがあるんですから、赤字赤字を考えれば、赤字じゃないほうがいいんですけれど

も、そうは言ってもそんなことばかりじゃなくて、市でもそういうふうに市民サービスの一環として使っていただきたい、こんなふうに思います。

確かにああいう大きい施設ですから、機械はもう何十年とすれば劣化する。それで、最近では浴槽なんかのタイルのところにひび割れとかいろいろあるんですけども、それはそれとして、やはりそういうものにはかかるという。一般家庭のうちでも水回りというのは一番お金がかかる場所ですから、そんなことを考えて、ぜひ存続するということは、50年、100年というまではいきませんが、ある程度こういうものは続けていってほしいと、こんなふうに思います。

この十何ページにも、3年間の先の10万人が、例えば志摩の湯を見ますと一万何がしと。一万何がしの入館者が減っているんですけども、その原因としては、やっぱりあのときに急に料金を上げたということがちょっと原因ということも、皆様もご承知だと思いますけれども、また、去年ですか、ちょっと改定されて低くはなっているんですけども、ぜひこういう施設は、憩いの場といいますか、皆様の、市民のいろんな場所ということで存続をしていきたい、私はそう思いますけれども、その点についてもう一言お願いしたいですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 貴重なご意見をいただいておりますので、温泉3施設につきましては、議員さんのほうから言われましたとおり、それぞれ旧町時代に設置されまして、これまで引き継がれてきた経緯等もございまして、利用者にとりましても特別の思い出がある施設だと思います。

今回、指定管理者ということで今年度から3年間延長しておりますので、いろいろ課題等も、こういった、出ささせていただきましたので、手広く、幅広く意見等を聞きながら、よりよい方向でまた対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員よりありますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、26ページの利用者数のところなんですけれども、未就学児だけが利用数が回復して上がっているんですよ。これの理由って何ですか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 昨年度からだったと思うんですけども、指定管理者の自主事業といいまして、毎週日曜日に、家族で来館された方につきましては子供の利用料金

を無料にするという家族の日というものを設けております。そんなことから、収益のほうには結びつかないかもしれないですけれども、こういったところが、未就学児のほうで、お父さん、お母さんと一緒に来られた方がふえているということで、その辺のところが増加につながっているのかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） ただ、一般のところはなかなかふえていないというのが、先ほどの理由と余りリンクしていないのかなと思うんですけれども、ここってどういうことでしょうか。どう分析されていますか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） すみません、明確な答弁ができずに申しわけないんですけれども、そこまでの詳しい分析までは至っておりません。

また、年に1度、アンケート調査等を実施しておりますので、そういったことも含めてまた検証をしていきたいと考えておりますので、お願いします。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 温泉施設のことなんだけれども、これは過去に統廃合ということも一時出て、庁舎の中でも検討するというような話も持ち上がったことを聞いています。そして、課題の中で、どこを見ても文言が大体同じような内容なんですよね、これを見たときに。ということは、今後、これは管理計画だから、管理計画というものは将来的に維持管理をしながら何とかもたせるというのが基本的な考えだと思うんだよね。だからそういう点と、それから、過去にそういった統廃合という話が持ち上がったその整合性というものを今後どういうふうに考えていくのか、その辺のところも踏まえてやっていかんと、これ、実際3つあって、これを修繕します、どうしますって詰めていったときにその辺のところの考え方というのを整理していかんと、やっぱり意味のない管理計画になるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 今のお話につきましては、6の施設管理の方針、対策費用という中で、今までの30年度にまとめたそういった課題等を含めて、総合的にこの辺の中でまとめてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 私が言っているのは、その費用という面と、それから、維持管理して、先ほど言った統廃合というところの考え方をどうに位置づけていくのかということを知りたいんだよ。

○委員長（滝川美幸君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） お答えいたします。

現時点におきましては、施設の統廃合とか廃止とかという方向性につきましては出ておりません。今、課長のほうで説明いたしましたように、この6番ですね、この中で今年度以降の中での検討をしていくという順序となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 人数がどんどん減っているということで心配されるんですけども、統廃合はないという観点の中でお聞きしますけれども、市民バスが1便当たり3人を切ったらどうのこうのとかいう一応目標設定をして、ここ数年、ふえたり減ったり、微増だとは思いますが。それはルートを変えたりとか停留所をふやしたりとかいう努力をされていると思うんです。今回、今聞いていると、指定管理者が例えば便を出す、送迎バスを出す、新しく無料の親子の目を設けるとか、何か指定管理者の努力だけで、行政のお助けとか、こういう部分の努力が今のところ見えていないんですよ。であれば、市民バスの3人を切る、そういう目標を立ててあれば、じゃ、この温泉施設についても、危機的状況であるという認識がまずあるかどうか、まずそこをお聞きしたいと思うんです。

○委員長（滝川美幸君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 25ページの利用者数にありますとおり、利用人数は減りつつも、志摩の湯に関しては9万3,000人、百楽泉が8万6,000人、釜無川レクリエーションセンターが6万6,000人という年間利用者がございます。今、五味議員がおっしゃったような危機的状況であるかどうかという面からお答えいたしますと、これだけの利用者がございますので、まだその状態には至っていないという感覚でございます。

ご指摘にありましたように、指定管理者の努力で利用人数の獲得を狙っている部分がございます。今後、指定管理者からいろいろ報告等がございますので、その中でまた協議をしながら、行政として力のかせる部分があるかどうかというのを、内容をまた協議しながら対応

してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 今、危機的状況ではないという部長からの答弁がありました。いずれ、6の今後の方針、対策の中で、じゃ、分岐点はどうなのか、今後何人ぐらいになったらどうなのかとかいうことも設定しなきゃならない。存続をかけての設定ということになるのかと思うんですけども、将来的な問題なんですけれども、それについて、数字の設定、その辺についてはどういうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） お答えいたします。

現時点におきまして、数字の設定、例えばどういう項目に対して数字を設定するのかというものについての決めは持ち合わせてございません。利用人数も数字でありますし、例えば施設の改修等に伴う金額等も数字でございます。その辺も総合しながら、今年度以降、検討の内容となってくるというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員よりなければ傍聴議員の質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「保養施設」）の策定状況（中間報告）についてを終わります。

続きまして、（6）個別施設計画（その他施設—やすらぎ聖苑）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いいたします。

小林市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 引き続き市民活動支援課から、個別施設計画（その他施設—やすらぎ聖苑）の策定状況（中間報告）についてご報告いたします。

資料の32、33ページ、個別施設計画（案）、その他施設—やすらぎ聖苑をお開きください。

32ページにつきましては、先ほども説明したとおり、総務課の行政系施設において説明した内容と同様となりますので、省略させていただきます。

34ページの4、対象施設であります。公共施設等総合管理計画でその他施設に分類されているやすらぎ聖苑となります。

大きな見出し5、施設の状況、課題になります。昨年度はここまでの内容を整理いたしました。

(1) 施設別状況であります。これは、やすらぎ聖苑の建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに、2020年時点として整理したものとなります。

続いて、(2) 施設の状況であります。やすらぎ聖苑は、新耐震基準により設計施工され、築18年が経過し、経年による劣化が見受けられます。火葬炉整備等の保守点検を実施し、火葬炉全体積みかえ工事や火葬炉監視制御システムなど、火葬炉設備の更新や修繕を必要に応じて行っています。

次に、(3) 施設の役割等になります。

①の役割としては、やすらぎ聖苑は、福祉増進と公衆衛生向上のために設置された、火葬を行うための施設であり、必要不可欠な都市施設としての役割を担っています。

②の利用者需要の動向であります。最近の火葬件数の実績を見ますと、年々増加傾向となっています。今後、高齢化の進行に伴う死亡者数の増加により火葬件数の増加が予測されますので、安定した火葬場の運営ができるよう整備を行うことが必要となります。また、長期的視点での考察としては、内閣府による資料の死亡者の将来推計から、死亡者数は2040年にピークとなり、その後は徐々に減少していくことが予想されますので、火葬件数も同様に増減することが予測されます。

次に、34ページ、③の優先順位の考え方があります。火葬場は、人生の終焉を迎える場として全ての人の生活に密着した都市施設であるため、ほぼ毎日稼働しています。こうした特性を踏まえ、利用者の需要に常に対応できる体制を整えるため、定期的に点検を行い、設備の劣化等に対し、緊急性の高い順に修繕、工事を行う必要があります。

続いて、(4) 課題になります。これまでの施設の状況や役割等を勘案する中で、施設の課題をまとめたものとなります。やすらぎ聖苑は、築18年が経過しており、火葬炉全体積みかえ等、火葬炉設備の大規模な改修やガス設備の更新を実施していましたが、今後も火葬炉設備の定期的な改修が必要となります。また、経年劣化による修繕箇所が毎年発生しており、今後も適切な対応が必要であります。施設内の機械設備についても随時修繕により対応しておりますが、空調や音響設備は老朽化への対応を検討していく必要があります。

この施設の課題までが昨年度整理した内容であり、大きな見出し6、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、今年度に検討、整

理していく予定となっております。

以上で個別施設計画（その他施設—やすらぎ聖苑）の策定状況とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。委員からの質疑がないようですので、よろしいですか。

それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、傍聴議員よりの質疑を終了いたします。

以上で個別施設計画（その他施設—やすらぎ聖苑）の策定状況（中間報告）についてを終わります。

続いて、市民活動支援課関係のその他を行います。

委員より市民活動支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で市民活動支援課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

1時間たちましたけれども、休憩いたしますか。それでは、20分でよろしいですか、始まるのは。

お疲れさまでした。3時20分から再開いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時19分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

その前に、改めまして、議員の皆様、それから職員の皆様をお願いいたします。質問に関しまして、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、会議を再開いたします。

（７）第２次創甲斐教育推進大綱策定について、担当より説明をお願いいたします。

教育総務課長、加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） よろしくをお願いいたします。

資料の35ページをお願いいたします。

教育総務課から、第２次創甲斐教育推進大綱の策定につきましてご説明いたします。

まず、１の経緯でございます。甲斐市では、平成22年度を初年度としまして、平成31年度を目標年度とする創甲斐教育推進大綱を策定し、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げ、さまざまな取り組みを推進してまいりました。また、中間年となる平成26年度に見直しを行いまして、後期計画として、現状に即した計画を実行してまいりました。

２の策定方針でございます。平成30年６月に国の第３期教育振興基本計画が閣議決定されました。また、県におきましても、山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）が令和元年６月に策定されたところでございます。本市の教育振興の施策に関する基本的な計画である創甲斐教育推進大綱（甲斐市教育振興基本計画）の後期が令和元年度末に計画期限を迎えるため、国及び県の計画をさんしゃくし、本市の実情に応じた教育振興基本計画であり、また、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である教育大綱として、現行の創甲斐教育推進大綱に続く第２次創甲斐教育推進大綱を策定するものでございます。

３の計画期間でございます。令和２年度から令和６年度の５カ年でございます。

４、策定体制でございます。計画策定に当たり広く意見を聞くため、策定会議員の識見を有する者につきまして、体育協会代表者、図書館協議会代表、山梨大学教授を選任しております。また、プロジェクトチームの創甲斐教育推進事業を実施する所管課長に、子供の貧困対策などの観点から福祉課長を加えております。

こちらの役職と名前をごらんいただきたいと思います。（１）のところで、創甲斐教育推進大綱策定会議員につきましては、甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置要綱に基づきまして、20人以内と規定しております。今回、自治会役員の代表者から⑧の識見を有する者までを委嘱しております。

めくっていただきまして、36ページをお願いいたします。創甲斐教育推進大綱プロジェクトチーム員につきましては、18名で構成をしております。①の教育委員会の事務局の教育部長、課長、指導官、それから、②で図書館長以下、各記載のとおりでございますが、④のところ創甲斐教育推進事業を実施する所管課長としまして、市民活動支援課長、環境課長、福祉課長、子育て支援課長、健康増進課長を入れております。この中の福祉課長が、先ほどお話をしましたとおり、今回新規で入っております。⑤の私立保育園代表者、それから⑥としまして私立小・中学校教頭会の代表者で構成をしております。

5の計画策定スケジュールについてでございますが、5月に第1回総合教育会議を開催しております。6月に創甲斐教育推進大綱策定プロジェクトチーム会議を開催し、その後、随時開催を予定しております。7月5日となりますが、第1回創甲斐教育推進大綱策定会議を策定委員委嘱式とあわせまして開催しております。この際に、策定についての説明、スケジュール、基本理念、基本目標等の説明をしております。10月に第2回総合教育会議、11月に総務教育常任委員会に計画案の説明並びに議員さん方からのご意見の募集を予定しております。12月中旬ころからとなろうかと思いますが、パブリックコメントを実施しまして、令和2年2月の総務教育常任委員会におきまして、パブリックコメント、また議員さんからのご意見、提言等の結果、修正箇所等の説明をさせていただく予定でおります。3月に大綱の公表を予定しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 前は10年間だったけれども、今回は一応5年間ですが、その辺は特に意味はあるんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ご指摘のとおり、以前は10年間の計画としまして、中間年に計画の見直しをしております。国の教育基本計画、また県の教育基本計画につきましても5年間の計画となっていること、また、どうしても10年間の計画ですと、中間年に見直しを行いましてもなかなか社会情勢の変化等に対応し切れない部分が出てまいりますので、今回は5年間の計画とさせていただく予定でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的なことですみません、ちょっとお聞きしたいんですが、この創甲斐教育の基本的な理念とか目標とか、そういったものをちょっと教えていただけますか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 基本理念といたしましては、今回、第2次の計画をこれから策定してまいるわけですが、第2次の基本理念におきましても、現行の「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念として継承してまいりたいと考えております。それから、基本目標等につきましては、今後、策定会議等で諮りまして、これから決定をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、基本理念というか、甲斐市で育ち、甲斐市を育てると、過去10年、今までやっていたね。その中で幾つかの事業の中で、今度新たに入れるものとか、今までのものはこれは削除するとか、具体的にそんなようなものは、今から当然に委員会にかけなきゃならないんだけど、教育委員会として、10年間のその総括の中で、もうこれはちょっとあれだとか、そういった重立ったものは何かあるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 今現在、そういった総括ですとか作業を進めている段階でございます。その中で、先ほども申しあげました、国、特に県のほうの計画ですね、新しい計画が県から示されておりますので、その中で、市として取り入れるべきものですとか、また、時代に即して終了させるものですとか、新たに今回福祉の関係なんかが出てきておりますので、子供の貧困対策ですとかそういった内容も取り入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、創甲斐教育で甲斐市としてのこの事業というの、大きな基本的な事業というのは、何かこれだけは、今、市長が、字を覚えるとか字を書くとか小学生の低学年によくやったりよく言うんだけど、ハンカチを配ったりなんかしているんだけど

も、甲斐市として、どういった教育の、そういった理念というか、1つそういうものは別にないということですか。あくまでも会議の中で皆さんの意見を聞きながらやっていくということか。行政としては、これというものはないと、市としてのこういった教育をしていくんだというものを、大きなそういった目標を1つみたいなのはないということ。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） まず、第1期の計画におきましては、基本目標を2つとしておりました。こちらでは、1つ目の「今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり」、2つ目としまして、「健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり」ということで、1つ目を学校教育関係、それから2つ目を社会教育関係の目標としておりました。

今回、現在検討している段階でございますが、基本目標を今回3つに分けることを検討しております。その中で基本目標としまして、子供・学校教育関係の目標を1つ、子供たちのたくましく生きるというような、そういった目標を1つ予定しております。

それから、今回、県の計画が、基本目標が3つ分かれているということもございますので、同じような形をとる中で、2つ目としまして、社会教育関係、社会教育、スポーツ、図書館ですとかそういった内容を盛り込んでいくことを検討しております。

それから、もう一つ、基本目標の3番目としまして、誰もが安心して教育を学べる環境をつくっていくというような目標の設定を考えております。この中では、先ほどお話がありました子供の貧困対策ですとかそういったことも盛り込みながら、これから、今現在も検討を進めているところですが、検討をしながら策定員さんのご意見もいただく中でつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくの10年間やってきて、この前の10年間で甲斐市の創甲斐教育で、特色はこういうものがあってこうだという、一つの結果として成果が出たものはあるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 樋口部長。

○教育部長（樋口 充君） 基本理念としまして、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」ということで、10年間に向けてやってまいりました。ことしが最終年度ということで、最終年度の初めの創甲斐教育の推進大綱の令和元年の目標に向かって、今現在も取り組んでいるところでございます。

その中でそれぞれ検証をしていくわけですがけれども、現在、平成30年度末でそちらの令和元年の目標を達成している部分もございますし、まだ達成していないところもございます。やはり基本理念ということで、今回の第2次もそうなんですけれども、やはり「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」ということを目標に、第2次の創甲斐教育推進大綱もやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくこうやって大綱というので、いろんな創甲斐教育、我々も否定するわけじゃないし、いいことだと思うので、せっかくやって、やっぱり成果がある程度出るという形の中で、余り大きく議題を、この創甲斐教育の事業を余り多くするよりも、ある程度絞った中でやったほうがいいような気がするんだけれども、それで、それも重点的にやるという形の中の創甲斐教育の事業というのを取り組んでいくほうがいいような気がするんだけれども、前も、今までの経過が何%、80%とか70%という説明を受けたんだけれども、まだ途中のが結構多いよね。余り広過ぎても、学校でも、当然現場でも大変だしするから、ある程度絞った中でこういった事業をやるほうがいいような気がするので、これはあくまでも僕の考えだからね。今まで来た中の考えだから、そういったお話の中で絞っていくほうがいいような気がするんだけれども、その辺のところはどうか、課長。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ご指摘の点につきましても参考にさせていただきながら、今後、教育委員会だけではなくて、関係する各課とも検討を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 36ページの計画策定スケジュールの中なんですけれども、ここに会議が幾つか掲載されているんですけれども、会議の内容というか、例えば総合教育会議がどんなことをやるのかという、そういう会議の目的とかその辺のところをちょっと説明してくれますか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） まず総合教育会議についてでございますが、総合教育会議につきましては、市長と教育委員が意見を交換する場として設定をされております。この中で、今回、国・県のほうで策定されました計画の内容の説明をしたりとか、あと5月の総合教育会議の際には、市長、教育委員さん方の意見を伺ったりとか、そういったことをしております。

それから、プロジェクトチーム会議は随時開催ということで記載をしておりますが、こちらにつきましては、この36ページの（2）のところに記載がしてございます各職員等で構成をしておりますが、こちらのほうで素案をつくったりですとかしてまいります。それをまたたいてもらったりとかしてまいります。そのできたものを策定会議のほうでさらに審議していただきまして形づくっていくといったような、そういった流れになってまいります。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 大綱会議が、もう、きょう31日で、7月に1回あったと。今後、3回から4回やって、最終的に仕上げていくということになると思うんですけども、11月に総務教育委員会ということで、今後、この日程からいくと、月に1回ぐらいこの推進大綱策定会議の中で詰めていくという認識でよろしいですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 議員さんのおっしゃるとおりでございますが、今後、策定会議で、こちらの作業の進捗に合わせまして、委員さん方にお集まりいただいて、この計画の内容につきましてご検討いただいて、計画をつくっていくといった形になってまいります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

以上で第2次創甲斐教育推進大綱策定についてを終わります。

続いて、教育総務課関係のその他を行います。

初めに、教育総務課より報告をお願いいたします。

加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 先ほど総務課からもご説明がございましたが、6月定例議会

におきまして補正予算をお願いいたしました、校務系ネットワークの分離の機器の購入の契約が議会の議決案件となってまいります。8月23日開催予定の臨時議会に案件の提案をさせていただきますと予定となりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

臨時会の案件ですので、質疑は終了いたします。

次に、委員より教育総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ないようですので、以上で教育総務課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時38分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開します。

(8) 個別施設計画（学校教育系施設「その他教育施設」）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いいたします。

興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） それでは、学校教育課より、個別施設計画（学校教育系施設「その他教育施設」）の策定状況（中間報告）についてご報告をいたします。

資料の37ページからになります。そこから2枚めくっていただいて、40ページの1、2、3につきましては、総務課において説明をした内容と同様となりますので、総略をさせていただきます。

41ページをお願いします。

まず、対象の施設であります。公共施設等総合管理計画で学校教育系施設のその他教育施設であります。敷島学校給食センター及び双葉学校給食センターの2つの施設を対象としております。

次に、大きな見出し5番の施設の状況、課題になります。昨年度はここまでの内容を整理

いたしました。

(1) 施設別の状況であります。これは、施設ごと、建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに、2020年度時点で整理をしたものとなります。

続いて、(2) 番、施設の状況であります。

まず敷島学校給食センターですが、新耐震基準に基づく設計施工によりまして、平成15年3月に完成をした重量鉄骨づくり一部2階建て建築物であるため、耐震に関する躯体面での問題はほとんどないものと考えられますが、一方で、築17年を経過していることから、施設としましては、老朽化に伴う蒸気配管の水漏れなど、施設の経年劣化による損傷や調理機器の故障などが見受けられるようになっており、その都度、修繕等による機能維持を図っているところです。

続きまして、双葉学校給食センターにつきましては、平成12年度、新耐震基準に基づく設計施工により建築をされました、鉄筋コンクリートづくり平屋建ての建物であり、やはり躯体面での問題はほとんどないものと考えられますが、築年数が20年を経過していることから、経年劣化により、空調機器を初めとする施設設備や調理用器具のふぐあいや故障が見受けられ、その都度、修繕等を実施しているところです。

次に、(3) 施設の役割等になります。

①敷島・双葉学校給食センターにつきましては、両施設とも、食を通じて児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを目的として、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するものであり、あわせて、児童・生徒に食事の大切さなどをわかりやすく指導していく役割も担っております。

利用者につきましては、めくっていただいて42ページの上部の表にあるとおり、多少の増減はあるものの、毎年ほぼ横ばいの状況であり、今後も現状と同様の数値で推移していくものと考えております。また、表中、平成30年度の欄は、昨年度中に整理した内容となりますので空欄となっておりますが、今年度は、作業の中で数値を入れ、必要に応じて言い回しを修正しながら進めていく予定であります。

次に、③優先順位の考え方です。各学校給食センターにつきましては、児童・生徒に安心して安全な給食を提供するための施設でありますので、施設の状況や調理設備の状況をしっかりと把握し、常に適切な状況を保つ必要があります。そのため、毎年実施をしている各種設備・調理用器具に対する点検業務の結果をもとに、効率的で効果的な維持管理に努め

てまいります。設備等の損傷が調理業務に著しく支障を来し、緊急対応を必要とするような場合につきましては、最優先に対応してまいります。

続きまして、(4)課題となります。これまでの施設の状態や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題をまとめたものとなります。

敷島学校給食センターは、調理用の機材、蒸気ボイラー用配管等の経年による設備の劣化が見られることから、その状況に合わせて改修等の対応が必要となります。また、ここ数年、給食センター周辺での住宅建築が急増していることから、臭気を初めとする環境面での配慮を行いながらの運営が求められていきます。

双葉学校給食センターにつきましては、築20年が経過をし、敷島学校給食センター以上に各設備に老朽化が進んでいることから、今後、計画的な老朽化対策を検討していく必要があります。また、調理設備等についても、これまで同様、修繕等による対応を行いながら、適切な維持管理を図っていく必要があります。

この施設の課題までが昨年度整理をした内容でありまして、大きな見出し6、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、今年度検討、整理をしていく予定となっております。

以上で個別施設計画（学校教育系施設「その他教育施設」）の策定状況（中間報告）とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、個別施設計画の給食センターですね。給食に関しては、竜王地区は自校方式がありますよね。その自校方式の施設は、こういうものには入ってこないんですか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 竜王地区は、指摘がありましたように、9校が自校方式で行っております。こちらにつきましては、小・中学校の施設整備計画に基づきましてこれまで整理を進めているところです。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） だから考え方としては、給食の施設としては自校方式もみんな同じ考え方じゃないかなと思うんだけど、そういう観点では考えていかないんですかということを知りたい。

○委員長（滝川美幸君） 樋口部長。

○教育部長（樋口 充君） 自校方式の場合は学校でつくっているということで、昨年度つくりました甲斐市の学校施設長寿命化計画、そちらの中で自校のほうの給食室については一応計画を上げておりますので、自校のほうについてはそちらの計画のほうで考えていきたいと思っております。なので、今回のお示ししましたこちらの学校教育施設のその他の教育施設については、給食センターの2カ所ということになっております。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） なぜ今それを聞いたかというのは、計画期間というのは、何回も言うようだけれども、令和28年で途方もなく長い計画期間でしょう。センターももう20年、17年とかという経過をしているわけよね。今までもその自校方式とかセンター方式という議論が給食に関してはあったわけですよね。そういう問題に関しては、今後、センターが老朽化してくれば、直すだけじゃもう間に合わない場合だって、これだけの長い年月だと出てくる可能性があるじゃないですか。基本方針としては、自校方式とか、このセンター方式をやめて自校方式というような、中には、昔、センター方式にするときにそういう要望もありましたよね、確かにね。そういう問題に関してはどういふように対処していくつもりですか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） まず、竜王地区の自校方式の9施設につきましては、平成18年10月に甲斐市の学校給食運営委員会という諮問機関におきまして、竜王地区の学校給食施設は、センター方式ではなく自校方式により順次整備することが望ましいとの答申を受けましたので、それからこれまで順次、その答申に基づいて整備を行ってきたところです。

ただ、先ほど有泉委員から指摘がありましたとおり、給食の施設は、自校、センターを問わず経年で劣化をしていきますので、今後はセンターを含めた11施設を総括的に検討していく必要というのが出てくると思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 問題はおわかりになっているとは思いますが、僕が聞いてい

るのは、竜王の自校方式をセンター方式にするなんていうことはもう、今答申があったように、そんなことは恐らく望んでいないんだろうけれども、逆にだよ、センター方式のほうがそういう意見が昔からあるので、そういうの。自校方式にしてもらいたいみたいな部分。そういう問題に関してはどのように対処していくんだという。これだけ期間が長いから、今、二十何年も先のことなんかわからないよ、わからないけれども、そういう問題が過去あるわけですよ。だからそういう問題に関してはどのように対処して、今のところは考えていないとかいろいろあるじゃないかと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 現時点の話という中で答弁させていただきたいんですが、現時点ではそういったことについて、センターの2施設について、それを自校方式にしていくというような具体的なことについて検討していくところまでは、現在至っていないところが正直なところですよ。

ただ、経年劣化によりまして施設等も古くなってきますので、そういったことをまた検討する折には、当然、いろんな面から住民の声も聞きながら、多面的、多角的に考えていく必要はあると考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 調理のことですね、センター、竜王はみんなそうなんだけれども、調理。今、県やなんかの病院やなんかの大きいところは、調理のほうを専門業者に結構してもらっている経緯もあるんだよね。甲斐市としてそういったことも検討していくかどうか、その辺のちょっと考えがもしあったらお聞かせ願いたいですがけれども。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） まず、委託に関する現在の状況ですけれども、これまで竜王地区の自校方式の3校、竜王北小学校、竜王中学校、玉幡中学校については、調理業務についてのみ民間への委託をしているところです。そのほかのセンター、そして自校のものについては、現在のところ、委託の方向で進めていくような検討はしてはおりません。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、今からそういったことも検討していく必要があると思うね。今、

現状、竜王でやっているのは我々も知っているんだけど、その辺のところを十分精査してね。それで、基本的に、人件費、今、臨時の職員でやっていると思うんだけど、ある程度、今からやっぱりそういった任せられるものは任せた中できちっとやったほうがいいような気がするので、ぜひ今後はひとつ検討課題として検討していただければありがたいと思いますけれども、その辺を再度考えを聞きたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今、議員からいただいた指摘なんかも踏まえながら、今後検討していく中では、そういったことも踏まえながらぜひ検討していきたいと思っております。
以上です。

○委員長（滝川美幸君） 委員より質疑がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

それでは、続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員より質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で個別施設計画（学校教育系施設「その他教育施設」）の策定状況（中間報告）についてを終わります。

続いて、学校教育課関係のその他を行います。

委員より学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で学校教育課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時53分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

(9) 個別施設計画（市民文化系施設）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いいたします。

飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、生涯学習文化課より、個別施設計画（市民文化系施設）の策定状況の中間報告についてご報告をさせていただきます。資料は、43ページから53ページまでとなります。

初めに、46ページ、47ページをお開きください。

46ページの1、計画の目的、2、計画の位置づけ、3、計画期間につきましては、総務課の行政系施設においてご説明をした内容と同様となりますので、説明は省略させていただきます。

47ページをお願いいたします。

大きな見出し4、対象施設でございますが、公共施設等総合管理計画で市民文化系施設として指定されております公民館などの集会施設や文化系施設、合計9施設を対象としております。

48ページをお願いいたします。大きな見出し5、施設の状況、課題であります。昨年度はここまでの内容を整理しております。

(1)の施設別状況であります。これは、施設ごとに建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに、2020年時点として整理したものでございます。

続いて、49ページをお願いいたします。

(2)の施設の状態であります。

①の集会施設でございますが、竜王北部公民館と竜王中部公園セミナーハウスにつきましては、新しい建築物であるため、法定点検等において要是正の指摘事項はなく、状態に問題はございません。

竜王南部公民館につきましては、平成24年度に大規模改修として耐震補強工事、内装改修、電気・機械設備工事を実施しておりますが、築40年が経過していることから、施設の老朽化は進んでおります。

双葉公民館につきましては、築41年の建築物ですが、耐震診断の結果、耐震性能は、基準は満たしております。各法定点検を実施する中で、建築設備、機械設備の改修、更新を実施しておりますが、経年による施設の劣化が見受けられます。

睦沢地域ふれあい館、清川地域ふれあい館、吉沢地域ふれあい館につきましては、それぞれ築30年前後の建築物であり、各法定点検を実施する中で、建築設備、機械設備の改修等を実施しておりますが、こちらも経年による施設の劣化が見受けられます。また、各施設とも市役所出張所としての業務を行っております。

次に、②文化施設でございます。

敷島総合文化会館につきましては、一部が敷島公民館として位置づけられておりまして、図書館との複合施設となっております。築29年の建築物でございまして、各法定点検を実施する中で、こちらも建築設備、機械設備の改修、更新を実施しておりますが、経年による施設の劣化が見受けられます。

50ページをお願いいたします。

双葉ふれあい文化館につきましては、図書館との複合施設となっており、築25年の建築物であり、各法定点検を実施する中で、建築設備、機械設備の改修、更新を実施しておりますが、こちらの建物につきましても、経年による施設の劣化が見受けられます。

なお、施設は、図書館を除きまして、指定管理者により管理運営されております。

次に、(3)の施設の役割等でございますが、①の集会施設につきましては、各施設とも、主に市民団体や地域住民の生涯学習、文化活動の拠点として利用されております。また、竜王中部公園セミナーハウスは、防災公園附帯施設となっております。竜王南部公民館、睦沢地域ふれあい館、清川地域ふれあい館、吉沢地域ふれあい館は災害時指定避難所に指定、また双葉公民館につきましては、災害時ボランティアセンター・救援物資集積所に指定をされております。

51ページをお願いいたします。

②の文化施設につきましては、2つの施設とも、市民、団体等の生涯学習、文化活動の拠点施設として利用されておりました、市民以外の人でも利用可能となっております。

③の利用者需要の動向でございますが、集会施設、文化施設ともに、市民一人一人が生きがいのある充実した人生を送りたいと思い、年々高まる学習意欲に対しまして、公民館等の各施設ではさまざまな講座や公民館まつりなどを実施しております、内容によりまして若干の偏りがございますが、各講座とも定員に達するほど参加していただいております。また、公民館まつりでは、日ごろ学んだ生涯学習の成果や各種イベント等を実施しております、地域の人が触れ合いの場として利用しているところでございます。このような中、利用者につきましては、51ページの下段から52ページの上段の表にあるとおり、

増減はあるものの、毎年ほぼ横ばいの状況であり、今後も現状で推移していくものと考えております。また、表中、平成30年度の欄は、昨年度中に整理した内容でございますので空欄となっておりますが、今年度の作業の中で数値を入れ、必要に応じまして言い回しなどを修正しながら進めていく予定でございます。

次に、④の優先順位の考え方でございます。集会施設、文化施設ともに常に市民が利用する施設でございますので、利用者の安心・安全を確保するため、法定点検による診断結果や施設管理者による自主点検等に基づきまして、施設の劣化等に対する修繕を最優先していく必要がございます。また、大規模な改修が必要な場合には、財政負担を考慮する中で、緊急性や老朽化の状況、利用状況等を勘案しながら、改修を実施していない施設から優先してまいります。

続いて、（４）の課題でございます。これまでの施設の状況や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題を取りまとめたものでございます。

①の集会施設でございますが、竜王北部公民館と竜王中部公園セミナーハウスは、新しい施設であるため、良好な状態を保っていると考えております。

南部公民館につきましては、経年による舞台設備のふぐあい、床材の劣化など、施設設備の老朽化への対応を検討する必要がございます。

双葉公民館につきましては、平成24年、また平成27年に、雨漏り対策などを中心とした改修を実施しておりますが、経年による空調設備等の老朽化への対応を検討する必要があります。

睦沢地域ふれあい館、35ページの清川地域ふれあい館、吉沢地域ふれあい館につきましては、それぞれ施設の経年による、外壁や屋根、また空調設備などの老朽化対策を検討していく必要がございます。また、指定避難所として施設の安全性や機能を確保する必要がございます。

次に、②の文化施設でございますが、敷島総合文化会館につきましては、外壁タイルの改修、大ホールの天井耐震工事、空調設備の一部改修などを実施しておりますが、経年劣化による外壁のクラック、防水シートの破損、空調設備の対策を検討する必要があります。また、音響設備等も耐用年数が経過していることから、部品等の供給状況を踏まえ、老朽化対策を検討する必要があります。

最後に、双葉ふれあい文化館につきましては、長年の懸案でございました空調設備につきましては改修を実施いたしました。今後、大ホールの天井耐震対策や、建築設備、機械設

備の計画的な老朽化対策を検討していく必要がございます。

この施設の課題までが、昨年度整理した内容でございます。大きな見出し6の施設管理の方針、対策、費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、今年度に検討、整理していく予定となっておりますのでございます。

以上で個別施設計画（市民文化系施設）の策定状況の中間報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 学校長寿命化計画というのがありますよね。そういうのとの関連で、こういう文化施設と申しますか、公民館みたいなものの評価とか耐用年数の定義とか何かあるんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 今回、市民文化系施設につきましては、甲斐市の公共施設等総合管理計画の中で実施をしているわけでございますが、当然、学校施設等と同様の基準で耐用年数等は計算をしているところでございます。

○委員長（滝川美幸君） ほかにありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 敷島総合文化会館は、双葉のふれあい館は、指定管理している。総合文化会館は指定管理の予定とか、そういう計画みたいなのはないんですか。

○委員長（滝川美幸君） 飯沼課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 現在のところ、そのような予定はございません。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あそこはたしか夜になるとシルバーの人たちが何かいるんだよね、正直言って。あれだけの多くの人が寄っているんな会議をやったり、いろんな講演なんかもあるときに、きちっと、何か起きたときに、今のこの時代で、避難をきちっとさせる体制ができるのかという心配をするんだよね。あるところで聞いたら、避難口はどこかと、いや、俺はわからないから、どこか見ればわかるじゃないかと言われたという経緯もあるんだけど、やっぱりあれだけの大勢の人が寄る施設だから、その辺はよく考えておかないと、最終

的には市の責任になるからね。やっぱり基本的には、将来的にはある程度指定管理に対して、やっぱりそういった、きちっと任せるほうが良いと思うんだけど、再度その辺の考えをお聞きします。

○委員長（滝川美幸君） 樋口部長。

○教育部長（樋口 充君） 敷島の総合文化会館につきましては、総合文化会館と敷島公民館、また敷島図書館が入っている複合施設でございます。なので、今、委員のおっしゃるとおり、指定管理というのはちょっと難しいなということも考えられます。

なお、先ほどお話がありました非常口等につきましては、各団体からの申し込みの申請のときがございます。また、説明のときがございますので、そのときにでもいろいろな建物に対しての非常口の場所とか、そういったものもあわせてそこで説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは指定管理は十分わかったけれども、ただ、今言ったように、避難のその方法とかはきちっとしておかないと、大勢の人が集まる施設だから、その辺は、シルバーがいけないというわけじゃないけれども、きちっとした中で指導していくことが必要だと思いますので、その辺は十分気をつけて指導していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この施設の見直しというか、今、説明を受けたわけですが、52ページの、最終的には、このここに書いてある優先順位の考え方というのに書いてありますよね。これは特にこの公民館とかこの文化施設、集会施設というのは、市民が利用する施設というのが非常に特徴的なんですね。だから踏まえて、利用者の安全・安心を確保するため、ここに非常にいい文言が入っていますけれども、ぜひこれを実践していただいて、それと同時に、ここは今年度、来年度でいろいろ考えていかれると思うんですが、今までこの集会施設とか文化施設がいろいろな役割を果たしてきているんですが、そのときに市民の皆さんの要望とか何とかをいろいろ検討していただいて、そういうものがかなうような施設に、ぜひこの優先順位の考え方の中にあるような、この考え方をもとにして、施設として

は、個別施設の中では非常に重要な部分だと思うので、ぜひその辺は肝に銘じてやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですね。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員から質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で個別施設計画（市民文化系施設）の策定状況（中間報告）について終わります。

次に、（10）市文化財の新規指定について、担当より説明をお願いいたします。

飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

市文化財の新規指定についてご説明いたします。別冊資料をよろしくをお願いいたします。

甲斐市教育委員会では、市文化財保護条例の規定に基づきまして、次の2件を市指定文化財に指定をいたしましたので、ご報告させていただきます。

1つは、2ページ、3ページでございます神前祈願図絵馬、2つ目は、5ページでございます絹本著色仏涅槃図附軸木箱でございます。

指定に係る経緯でございますが、1ページをお願いいたします。

八雲神社文化財指定申請書が平成30年6月1日付で市教育委員会に提出され、また、6月11日付で慈照寺文化財指定申請書が市教育委員会に提出をされております。市教育委員会では、8月23日付で市文化財保護審議会へ指定について諮問をいたしました。その後、市文化財保護審議会において、文献調査、赤外線調査、現地調査等を行い、指定について審議を行いました。その結果、令和元年5月15日付で市教育委員会へ指定について答申があり、この答申を受けまして市教育委員会は、次の2件を5月30日付で市文化財に指定をし、6月10日付で告示をしたところでございます。

次に、指定文化財の概要でございますが、1つ目は、名称、神前祈願図絵馬であります。指定の種類は新規、員数は1面、所有者は甲斐市神戸672番地、八雲神社、種別は有形文化

財歴史資料、寸法は縦34センチ、横60.8センチでございます。

内容につきましては、2ページをお願いいたします。

上の写真が絵馬の正面で、下が赤外線撮影をしたものになります。本件は、つりかけ形式の小絵馬で、表面には9人の人物が描かれ、3ページの裏面には、墨書、墨で書かれた文字がございます。2ページの表絵図の構成は、男女と女神が祀られている本殿的空間と四天王像風の武者に囲まれた拝殿的な空間からなり、拝殿的な空間には、神主と修験者、祈願者が描かれておりまして、当時の八雲神社そのものが表現をされております。

3ページの裏面には、慶長4年の年号で八王子市に対し、村の繁盛と奉納主の長寿を祝う祈願文が書かれております。絵馬の所在地である甲斐市神戸地区周辺は、天正19年から本格化する甲府城の築城や豊臣秀吉による文禄・慶長の役、関ヶ原の合戦に柚、これは木こりのことでございますが、柚として動員されていることから、16世紀から17世紀にかけて、神戸地区の集落が木材を通じて活況を呈したことが推察できます。本絵馬は、当時の甲斐の国における柚集落の実情の一端を知る貴重な資料であります。

次に、4ページをお願いいたします。

名称は、絹本著色仏涅槃図附軸木箱であります。指定種類は附、員数は1本1箱、所有者は甲斐市竜王629番地1、宗教法人慈照寺でございます。種別は有形文化財、絵画資料、軸木の寸法は、5ページをごらんください。上の写真です。軸木は、巻物や掛け軸の軸に使う木でございますが、寸法は、長さ194.3センチ、直径5.5センチであります。下の写真の軸物を収納する箱の大きさは、長さ216.5センチ、高さ13.9センチであります。

内容でございますが、この軸木に巻かれていた涅槃図は、釈迦の入滅した2月15日に行われる涅槃会法要に用いるために描かれたもので、寛文8年に修理した記録があることから、これ以前に図が成立していたことが考えられます。この涅槃図は、軸物として伝来し、昭和52年に竜王町指定文化財に指定をされておりまして、画面の墨書、墨で書かれた文字や付せんによりまして、寛文8年と嘉永5年にそれぞれ修理されたことがこれまで知られておりましたが、6年前の平成25年に実施をいたしました修理によって、掛け軸仕立ての涅槃図の軸木、5ページ上の写真でございますが、こちらに複数の墨書、墨で書かれた文字があることが確認をされました。その内容は、寛文年間の修理を依頼した慈照寺十二世得翁長喜の出生地が近江の国の彦根であったこと、寛永5年の修理には上帯那村神宮寺弥五右衛門が関係していたこと、昭和3年にも慈照寺三十三世大森禅戒によって、甲府市常磐町の太平堂平井宗造が修理を行っていたことが新たに判明いたしました。また、収納箱には、箱が寛文の

修理時に中八幡村の大工、平右衛門によってつくられたことが書かれております。

この平成25年の修理で軸木と箱を新調したことから、これまで使用されてきた5ページの軸木、箱は、指定文化財の涅槃図から分離されましたが、この軸木と箱は、涅槃図の修理の過程を詳細に知ることができる貴重な資料であるとともに、修理をしながらものを継承していく、近世、近代の様相を知る資料として最も注目されることから、涅槃図の価値を補うものとして、今回、附指定をされたところでございます。

以上が市文化財の指定についての説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この場合、市のそういった専門的な判断はどういうメンバーでやっているのでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 大寫係長。

○文化財係長（大寫正之君） この指定に関しましては、甲斐市文化財保護審議会という会議がございまして、5名の専門の委員によって審議を行っております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で市文化財の新規指定についてを終わります。

続いて、生涯学習文化課関係のその他を行います。

委員より生涯学習文化課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いたします。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ないようですので、以上で生涯学習文化課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時18分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

(11) 個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「スポーツ施設」）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いいたします。

山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 改めまして、こんにちは。ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課より、個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設）の策定状況（中間報告）につきましてご説明をさせていただきます。

常任委員会資料の55ページ、個別施設計画（案）、スポーツ・レクリエーション系施設、こちらの、2枚めくっていただきまして59ページをお願いしたいと思います。58ページにつきましては、先ほど総務課のほうで説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

それでは、59ページの4、対象施設でありますけれども、公共施設等総合管理計画で、スポーツ・レクリエーション系施設としている体育館などのスポーツ施設の9施設を対象としております。

なお、玉幡公園総合屋内プールの個別計画につきましては、平成28年度に策定した甲斐市公園施設長寿命化計画に含まれておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

5、施設の状況、課題になります。昨年度はここまでの内容を整理させていただきました。

(1) 施設状況でありますけれども、これは、施設ごと、建築年度、経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐久化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものであります。公共施設等総合管理計画などをもとに、2020年度時点として整理をしたものでございます。

続きまして、60ページをお願いします。

(2) 施設の状況でございます。

竜王スポーツセンターにつきましては、築37年の建築物であり、建築設備の改修等を実施していますが、外壁等の劣化が見られる状況でございます。

玉幡体育館につきましては、築38年の建築物であり、建築設備の改修等を実施していますが、経年によるアリーナ床等の損傷が見受けられる状況でございます。また、学校施設としての利用としているところでございます。

竜王武道館につきましては、築24年の建築物でありまして、平成29年度にはアリーナのつり天井の撤去、直づけ天井への改修や、照明LED化工事を行ったところでございます。

敷島体育館につきましては、築30年の建築物であり、平成24年度から25年度にかけてつり天井の撤去を行い、システム天井への改修工事を実施しましたが、経年によるアリーナの床面等の損傷が見受けられる状況でございます。

双葉体育館につきましては、築30年の比較的新しい建築物であり、法定点検等実施する中で、建築設備等の改修を実施しています。また、建物自体に目立った損傷は見受けられない状況でございます。

双葉弓道場につきましては、築18年の建築物であり、平成30年度には屋外照明設備LED化としたところですが、防球ネット等の附帯設備と経年劣化のため、劣化が見受けられる状況でございます。

次に、61ページをお願いします。

次に、敷島及び双葉B&G海洋センターについてであります。いずれも築28年の建築物であります。

敷島につきましては、平成26年度から30年度にかけて段階的に膜体全面取りかえの修繕を行いました。さらに、平成24年度には子供のプール、平成30年度には25メートルプールの塗装からシート防水へ更新したところでございます。

双葉につきましては、平成18年度にプール上屋等の大規模改修や、平成28年度には子供プール及び25メートルプールのシート防水工事を行ったところでございます。

続きまして、62ページをお願いいたします。

(3) 施設の役割になります。

①役割ですけれども、竜王スポーツセンターから双葉弓道場につきましては、市民を対象にした登録制により、年間を通しまして有料で貸し出しを行っている施設であります。主に体育協会加盟団体、専門部、スポーツ少年団及びスポーツ施設利用団体等にスポーツ活動の拠点として利用をされております。

63ページをお願いします。

敷島・双葉B&Gセンターにつきましては、屋内プールであり、有料で開放し、主に市民や近隣市町在住の人のスポーツの拠点として利用をされております。

②利用者需要の動向であります。市民一人一人が、それぞれのライフスタイルに応じ、日常生活の中でスポーツを楽しみ、また、健康づくりを目的に幅広い年齢層の人に利用されています。また、指定管理施設では指定管理者による事業を行うなど、市民の健康づくりの機会を提供し、好評を得ているところでございます。このような中、利用者につきましては、増減はあるものの、毎年ほぼ横ばいの状況であり、今後も現状で推移していくものと考えております。また、表中の平成30年度の欄には、昨年中に整理をした内容となりますので空欄となっておりますが、今年度の作業の中で数値を入れ、必要に応じて言い回し等を修正して進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをします。

次に、64ページ、③優先順位の考え方ではありますが、常に市民が利用する施設である特性を踏まえて、利用者の安全・安心を確保するため、法定点検等の診断結果や施設管理者による自主点検に基づき、施設劣化等に対する施設修繕を最優先にしていきます。大規模な改修が必要な場合は、財政への負担を考える中、緊急性や施設の老朽化の状況、利用状況等を勘案しながら、改修を実施していない施設を優先に行っていきたいと思っております。

続いて、(4)の課題になります。これまでの施設の状況や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題をまとめたものとなります。

竜王スポーツセンターにつきましては、外壁や屋根等の建築設備など老朽化への対応を検討する必要があります。

玉幡体育館につきましては、アリーナの床面の劣化等が発生しているため、ふぐあい箇所への対応を検討する必要があります。また、指定避難所としての施設の安全性を確保する必要があります。

竜王武道館につきましては、比較的良好な状況が保たれている状況でございます。

敷島体育館につきましては、アリーナ床面等の劣化への対応、また、電気設備など老朽化への対応を検討する必要があります。

双葉体育館につきましては、建物自体に目立った損傷はありませんが、アリーナの床の部分の損傷等への対応を検討する必要があります。また、指定避難所としての安全性を確保する必要があります。

双葉弓道場につきましては、防矢ネット等附帯設備の劣化などの対応を検討する必要があ

ります。

最後に、敷島・双葉B&G海洋センターにつきましては、それぞれ大規模改修等をしているところではありますが、今後、改修等が必要な場合は、指定管理者制度による管理運営を実施しているため、指定管理者と協議の上、計画的な策定を検討する必要があります。

この施設の課題までが昨年度整理した内容であり、大きな6番になりますが、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、今年度に検討、整理をしていく予定でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で個別施設計画（スポーツ・レクリエーション）の策定状況とさせていただきます。よろしくお願いをします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 敷島のB&G、双葉のB&Gもそうだけれども、町内の保育園か何かのプールは利用はしていますか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 利用しております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結構、町内はプールがない。ほとんど幼稚園とか保育園はないので、当然利用してもらうのはありがたいということだけれども、ただ、期限が9月までということで、なかなかちょっとね。あれだけのは、それはしようがないと。

それは基本的に、先生が連れて行って、あとは指定管理だからそっちのほうで、どういう運営。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 基本的には、プールまでの輸送等とかでは保育園の対応になりますし、あくまでも指定管理としては管理をする状況ですので、先生が入ったりする状況もしながら対応しているところでございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 敷島中学校が当時プールを廃止したときに、今後ちょっと場所がなくてプールをつくれないういう経緯があって、じゃ、B&Gを使ってそういう教室を開くよう

にという話も一応あったんだけど、その話はもうなくなったのかな。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 基本的には、中学から希望があればもちろん貸しますが、今のところ希望がない状況でございます。

○委員長（滝川美幸君） ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

よろしいですか。

清水議員。

○議員（清水正二君） この中に玉幡公園の屋内プールがあるんですけども、これ、ほかのものは、この体育館とかそういった建物でもってそれをしているんですけども、玉幡公園の建物、プールだけでなく建物という形の中で、そういうものはこの中に入っていないんですけども。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 先ほども少し説明させていただきましたが、59ページの下に米印にありますが、玉幡公園総合屋内プールにつきましては、公園と一体という中で、平成28年度に策定をしました甲斐市公園設備長寿命化計画の中でそれぞれ計画をさせていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 公園としてはそれはわかるんですけども、建物としてそれはあるんですけども、プールがね。それがこの中に入らないということは、一体になっているということであれば、プールだってそれは一体になっていくんですけども、それを区分けというのは、どこでどうにしてしていくんですか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 基本的には、公園と一体で施設とプールということの中で、公園施設の長寿命化のほうで計画をさせていただいている状況ですので、一体ということと考えていただければと思います。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で個別施設計画（スポーツ・レクリエーション系施設「スポーツ施設」）の策定状況（中間報告）についてを終わります。

続きまして、（12）甲斐市チャレンジデー2019結果について、担当より説明をお願いいたします。

山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） それでは、甲斐市チャレンジデー2019結果についてということで、資料の67ページをお願いします。

全体的な結果につきましては6月に報告をさせていただきましたが、自治会チャレンジデーカップとワールドチャレンジデーの報告もあわせて再度報告させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

実施につきましては、5月29日の水曜日に実施をしまして、対戦相手、秋田県の由利本荘市ということで、甲斐市の参加率が91.6%、由利本荘市が87.2%ということで、勝利をしたところでございます。

報告の概要ですが、そちらに書いてあるとおり、個人からその他ということで見ただければと思いますので、よろしくお願いをします。

（2）の自治会チャレンジデーカップにつきましては、136自治会のうち65自治会が参加をしたところでございます。カテゴリーを6つに分けて、1が99人以下の自治会ということで、敷島地区の前屋が73.3%でトップになりました。次に、2、100から299のカテゴリーで、やはり敷島地区の牛匂42.2%、3、300から499人のカテゴリーで竜王新町二区、こちらは2連覇ということで、今回27.1%、カテゴリー4、500から999人、竜王二区、こちらも連覇で35.7%、カテゴリー5、1,000から1,499、敷島地区の大栄24.1%、6、1,500人以上ということで竜王の新居区、ここも連覇で10.6%という状況でございました。なお、表彰につきましては、竜王地区につきましては、この後、自治会の会議等の中で表彰をさせていただき、敷島地区につきましては、8月2日の会議の中で表彰をさせていただきたいと思っております。

次に、3、ワールドチャレンジデーにつきましては、37自治会が参加をさせていただきました。

すみません、ここで訂正なんです、カテゴリー2の人口10万から24万9,999を2万から9万9,999に、すみませんが変更をお願いしたいと思います。10万を2万、24万9,999を9

万9,999とお願いをします。

今回のワールドチャレンジデーにつきましては、三つどもえということで、ブルガリアのブラゴエヴグラト市とブラジルのカカドール市で対戦をしました。いずれも、ブルガリアのほう8.3%、ブラジルのほう17%ということで、勝利をしたところでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市チャレンジデー2019結果についてを終わります。

次に、（13）東京2020オリンピック聖火ランナー募集について、担当より説明をお願いいたします。

山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） それでは、東京2020オリンピック聖火ランナー募集についてということで、69ページをお願いします。

山梨県実行委員会聖火ランナー募集ということで、東京オリンピック・パラリンピック山梨県実行委員会は、山梨県で走行する東京2020オリンピック聖火リレーの聖火ランナーについて、次のとおり公募を実施しますということで、応募期間につきましては、2019年7月1日から8月31日の2カ月間とさせていただいております。募集人員につきましては、40名となります。

次に、ページをめくっていただきまして、基本応募要件ということで、見ていただきたいんですが、要件としましては、2008年4月1日以前、年齢で言いますと11歳以上になりますが、生まれた方とします。ただし、2020年3月1日時点で18歳未満の方は、保護者の同意が必要になります。原則として、山梨県内の市町村にゆかりがある方といたします。戸籍、性別は問いません。みずからの意思で火を安全に運ぶことができる方とします。ただし、介

添えスタッフのサポートは、必要に応じて可能であります。政治的、宗教的メッセージを伝えることを目的とする方は、聖火ランナーになることができません。公職選挙法に規定する公職にある方、公職の候補や候補者となろうとする方、政党や政治団体の党首及びこれに準ずる方は、聖火ランナーになることができません。宗教家が宗教上の実績で評価された聖火ランナーは、聖火ランナーになることができません。このような要件となっております。

選考方法につきましては、山梨県実行委員会が、応募者の記載した事項に基づき選考を実施し、東京2020組織委員会に推薦し、東京2020組織委員会が当選者を決定することになっております。当選発表につきましては、2019年12月以降、山梨県実行委員会より当選の報告を連絡させていただきます。

なお、山梨県で聖火ランナーが走る実施日ですけれども、2020年6月27日の土曜日と28日の日曜日に山梨県に来ます。甲斐市につきましては27日の土曜日ということで、よろしくをお願いします。

なお、募集チラシにつきましては、スポーツ振興課、また竜王新館の案内窓口、敷島、双葉の庁舎にそれぞれ置いてありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上となります。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、県で40人の募集ということ、県で募集だね。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 県で40名です。山梨県で40名です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に甲斐市で1人とか、甲斐市の住民が走ると、そういうことはないとか、どうなるかわからない、それはそうならない。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 先ほど言った、ゆかりのある方ということで、応募するときに、何々市でゆかりのある人ということで、その中で最低でも1名は、うちの聖火を走的过程中で走るといった状況にはなると思います。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、基本的に甲斐市の市内を走るときは、もう甲斐市にゆかりのある方が、ここに住居がある人が走るということになるのか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 確定できるのは1名です。あとはどういう状況かちょっとわからないんですが、1名は間違いなく走るという状況です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 甲斐市の住民が、関係ある人が必ず1名はいる。それで、その場所はその辺を走る。甲斐市といっても、広くてちょっとわからない。どこを走る。わかりますか。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） まだ発表されておられませんので、わかりません。

○委員長（滝川美幸君） ほかにありますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） 委員の質疑は、なければこれで終了いたします。

続いて傍聴議員、質疑ありますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 私は、前の東京オリンピックのときに、聖火を運んだのを見たんですけども、竜王バイパスからですね。聖火ランナーはこれは1人なんだけれども、市として、聖火ランナーを伴走するというふうな形のイベントとか、そういったものの計画というのは何かお考えですか。

○委員長（滝川美幸君） 森澤係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） 実は県の実行委員会が、また国の組織委員会のほうから、詳しい規制であったりということはまだ来ていないということで、実際通るルートが決まりましたら、担当者レベルの会合等を開くそうです。その中で、やっていいこと、やって悪いことということが、また指示があるということになっております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 清水議員。

○議員（清水正二君） その時点でまた報告があるということですね。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で東京2020オリンピック聖火ランナー募集についてを終わります。

続いて、スポーツ振興課関係のその他を行います。

委員よりスポーツ振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でスポーツ振興課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時46分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

(14) 個別施設計画（社会教育系施設）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いいたします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまです。よろしくをお願いいたします。

図書館より、個別施設計画（社会教育系施設）の策定状況（中間報告）についてご報告をいたします。

本日の委員会資料71ページからになります。

ページをめくっていただきまして、74、75ページをお願いいたします。

74ページにつきましては、総務課の行政系施設において説明した内容と同様になりますので、省略をさせていただきます。

75ページになります。

大きな見出し4、対象施設であります。公共施設等総合管理計画で社会教育系施設としている図書館を対象としております。

大きな見出し5、施設の状況、課題になります。昨年度は、ここまでの内容を整理いたしました。

(1) 施設別状況であります。これは、施設ごと、建築年度や経過年数、構造、延べ床面

積、運営形態、耐震化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものでありまして、公共施設等総合管理計画などをもとに、2020年時点として整理したものになります。

なお、図書館につきましては、竜王、敷島、双葉と3館ございますが、敷島図書館は敷島総合文化会館、双葉図書館は双葉ふれあい館との複合施設であるため、敷島図書館、双葉図書館の施設の状況等につきましては、それぞれ敷島総合文化会館、双葉ふれあい文化館に含まれます。

続きまして、(2)施設の状況であります。

竜王図書館ですけれども、竜王図書館につきましては、築25年経過しております。各法定点検を実施しながら、屋上、外壁の防水の修繕等を行っておりますが、経年による劣化は見受けられるところでございます。

76ページをお願いします。

(3)の施設の役割等になります。

まず、①役割につきましては、市民にとって役に立つ図書館を目指して、さまざまな資料や情報を収集、提供しております。また、学習機会や文化活動の機会を提供することによりまして、全ての市民が生涯にわたって心豊かな生活を送れる環境づくりに努めているところでございます。

②利用者需要の動向になります。図書館は、全ての市民に公平に判断材料と学習機会を提供し、学習権を保障するための中核的な支援施設として位置づけられておりまして、幅広い分野で利用されております。

表につきましては、平成27年度からの利用状況になります。全国的に見て図書館利用者が減少傾向にある中、甲斐市の図書館におきましても入館者数が減少しております。多くの方に利用をしていただけますよう、工夫をしながら事業を行いたいと考えております。また、表中、平成30年度の欄につきましては、昨年度中に整理した内容となりますので空欄となっております。今年度の作業の中で数値を入れ、必要に応じて言い回しを修正しながら進めていく予定でありますので、よろしく願いをいたします。

③優先順位の考え方です。多くの方々に利用していただく施設でありますので、利用者の安全・安心を確保するため、法定点検によります診断結果や自主点検等に基づき、劣化等に対応する修繕を行っていきます。

続きまして、77ページ、(4)課題になります。これまでの施設の状況や利用状況等を勘案しながら課題をまとめたものとなります。25年が経過した施設なので、屋根、外壁等

の本体の改修や空調設備のふぐあいなどの対応を検討する必要があります。

この施設の課題までが昨年度整理した内容であり、大きな見出し6、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに今年度に検討、整理していく予定となっております。

以上で個別施設計画（社会教育系施設）の策定状況（中間報告）とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 図書館の登録者数や貸し出し冊数はカウントしているからわかるんですが、入館者数、利用者数のカウントはどんなふうになっているのか。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 入館者数につきましては、3館それぞれ入り口のところにセンサーをつけておまして、それによってカウントが可能になっております。また、利用者数というのは、カードを使って利用していただく方々の集計になりますので、そのカードの利用状況で出てくる数字となっております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 細かいことでどうでもいいことだけれども、じゃ、例えばトイレへ行くために外へ出るとか、そういう場合は出入りが当然……。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 1回出てまた入ってくれば、2になります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終わります。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 今、図書館が旧町で3つあると思うんですけども、今3館でやっている費用と1館にまとめた場合の費用というのは、この将来的なものも考えて、今回、方針とか対策についてで、予算的に出してみる、試算はしてみるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 現時点ではまだ1館にまとめるということの想定がありませんので、その点につきましては考えておりません。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 長い計画期間ですので、恐らくいずれかではそういうことも選択肢として考えなければならないのかなと思います。ただ、やはり1館にまとめるということは、今まで充実していたものがそうでなくなるということでもあるので、いろいろな視点で検討していただければと思うんですけども、ぜひそういったものは1回早い段階で検討していただくのも一つの考え方かなと思いますので、その見解をもう一度お願いします。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 非常にいろんなところから見ていかなければならない問題だと思いますので、さまざまな方のご意見とかも伺いながら考えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

傍聴議員の質疑を終了いたします。

続いて、図書館関係のその他を行います。

委員より図書館関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

引き続き、次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時56分